

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書 (平成 23 年度評価分)

平成 24 年 12 月
狛江市教育委員会

目次

第1章 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成 23 年度評価分)について

1. 趣旨	1
2. 点検及び評価について	1
3. 教育振興基本計画の体系図	2
4. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による総評	3
5. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成 23 年度評価分)	4

第2章 教育委員会の概要

6. 教育委員会の行政資源	34
7. 教育委員会の活動	
I 定例会・臨時会	35
II その他の活動	42
8. 平成 23 年度狛江市教育委員会教育目標	44
○狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱	45
○狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱	46

教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成 23 年度評価分)について

1 趣旨

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 23 年度に教育委員会が実施した事務について自己点検及び評価を行い、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(教育に関する学識経験者を含む。)の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価について

本市教育委員会では、平成 23 年3月に「狛江市教育振興基本計画」を策定し、施策を体系的に整理し、計画をたてました。そこでは、平成 23 年度を初年度とし、今後 10 年間を通じて目指す教育の姿とそれを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。

今年度(平成 23 年度分)の点検及び評価を行うにあたっては、狛江市教育振興基本計画の策定主旨を踏まえ、その中で示された 19 の具体的な施策(3頁参照)を対象に、事業の取組状況を自己点検・評価し、それぞれの課題と今後の方針を示しました。ただし、「3363 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。」については、24 もの事務事業が含まれているため便宜上、自己点検及び評価単位を3つに分けています。したがって、全体では 19 の施策を 21 のシートに分けています。

また、地教行法に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方々や市民委員の方々からご意見をいただきました。

〈評価の基準〉

- A … 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B … 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C … 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

3 教育振興基本計画の体系図

教育目標	基本方針	基本施策	具体的施策	ページ
1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策	1 人権尊重を教育の柱とします。	4
			2 情操・芸術教育の充実を図ります。	5
			3 体力の向上に努めます。	6
			4 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組みます。	7
		2 社会力を身に付けるための施策	1 コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。	9
			2 キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。	10
			3 健全育成の充実に努めます。	11
			4 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。	12
2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	3 学力を確実に身に付けるための施策	1 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。	14
			2 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。	16
			3 学ぶ環境をさらに整備します。	17
		4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策	1 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。	18
			2 個のニーズに応じた指導を充実します。	19
			3 子どものリーダーシップをはぐくみます。	20
3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	3「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	5 教育支援の輪を拡げていくための施策	1 安全・安心な教育環境を整備します。	21
			2 教育の質を高める教育環境を整備します。	23
		6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策	1 粕江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。	25
			2 社会教育環境を整備します。	27
			3-1 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	28
			3-2 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	30
			3-3 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。	32

4 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会による総評

平成 23 年3月に狛江市教育振興基本計画が策定され、平成 23 年度を初年度とし、今後 10 年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策が示された。

今年度からは、事務事業評価から教育振興基本計画を基にした施策評価に一段歩みを進め、施策という今までより大きな枠組みで自己点検及び評価を行った。このことにより、これまで指摘してきた、重要な施策であっても予算事業でないものは評価の対象にならないといったことや、事業によっては複数の予算事業にまたがっており、点検・評価の仕方に問題があるという課題について、一定の改善が図れたことは評価する。

課題としては、担当者によって表記の統一性がとれておらず、取組の記述によっては成果の記述が弱いものが散見された。できたことだけでなく、できなかったことも分かりやすく記述することや、数値の記入方法にも工夫してほしい。教育委員会の権限に属する事務管理及び執行状況について、市民へ報告するものとしてより納得の得られる点検・評価に改善されることを期待したい。

また、各課が新しい点検・評価の仕方に慣れておらず、複数の事業をまとめて評価することに苦労したようだ。その結果 B 評価が 20 となり、C 評価が1であった。A 評価が 0 であることも含めて評価方法の再検討が必要である。審査委員会としても方法論を提言していきたい。

教育振興基本計画を実効あるものとし、重点施策を含む各施策を効果的に推進するために成果や課題を分析し、その結果を反映していくことが重要である。本報告書の作成が、狛江市の教育行政の推進や、一層の施策展開につながるよう期待する。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会		
委員長	長田 輝男	元狛江市教育研究所次長・元公立学校長
副委員長	山田 龍彦	市民委員
委員	熊谷 勝仁※	学校法人明星学園理事・帝京大学客員教授
委員	川越 洋子	市民委員
委員	小泉 一夫	教育部長

※平成 24 年 10 月 25 日付けで本人の申し出により辞任

<開催日程>

第1回会議 平成 24 年 7 月 25 日(水)午後3時 00 分から

第2回会議 平成 24 年 10 月 25 日(木)午後3時 00 分から

第3回会議 平成 24 年 11 月 15 日(木)午後3時 00 分から

第4回会議 平成 24 年 11 月 29 日(木)午後3時 00 分から


5. 狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標 1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策			施策主管課	指導室
1 人権尊重を教育の柱とします。					
1 目的					
各学校が人権教育の全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即した指導計画に基づく実践によって、人権尊重の精神の一層の涵養を図る。都教委の人権教育推進校の指定を受けるとともに、「人権作文」や「人権の花」の取組を推進する。特にいじめ問題については、その根絶に向けて教員が一人ひとりの児童・生徒の内面をしっかりと把握することができるようアンケートや面談を計画的に実施して各学校が全力を挙げてこの問題の克服に取り組む。					
2 目標					
具体的事業(施策を構成する事業)					
①教育研究推進、人権教育推進 ②学校と家庭の連携推進事業(重点項目) ③副読本関係費、教育研究推進					
評価年度に達すべき目標					
①各学校は人権教育の全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即した指導計画に基づく教育実践を推進する。 市教委は人権の悉皆研修を企画・実施するとともに、啓発資料を作成して教職員に対して求められる人権感覚・人権意識の醸成を図る。人権尊重教育推進校での教育実践を、都教委と連携を図りながら推進する。 ②児童・生徒のきめ細かな理解を深め、家庭や地域、学校、行政とが一体となっていじめや暴力行為等の防止、健全育成に取り組んでいく。市教委はDVや虐待の防止に向け、関係機関との連携の強化及び教職員の研修の充実を図る。 ③全校で道徳授業地区公開講座を開催するなどして、地域と学校とがともに協働し、児童・生徒の規範意識や思いやりの心を醸成する。小・中学校の教員で道徳の授業研究を進めるとともに、道徳教育の推進について啓発資料を発行し道徳教育の一層の推進を図る。					
3 平成23年度の取組と自己評価					
評価年度の取組・成果					
①小学校6校、中学校4校全校が「人権教育の全体計画」を作成し、都教委作成の人権教育プログラムを活用して人権尊重を基盤とした教育活動を実践した。 市教委は人権研修会を年3回(7/26、8/2、8/24)実施するとともに、「体罰を許さない学校づくり」と題した啓発資料を作成して全校に配布した。人権作文、人権の花は企画財政部政策室が主管課となって、各校輪番に実践した。 ②都教委より「学校と家庭の連携事業の推進事業」実施校として指定された小学校2校、中学校4校で支援員を活用して課題を抱える児童・生徒に対して適切な対応を図った。 元保育士、元小学校教員、保護司等が支援員として活動し、スクールカウンセラーや精神科医師がスーパーバイザーとして支援・助言にあたった。各校は、都教委が開発し各学校に配布した「虐待防止研修セット」を活用して児童虐待防止に関わる正しい理解と認識を深め、早期発見のポイントについても学んだ。 年2回(8月と12月)、福祉保健部との連携による健全育成連絡会を開催して、児童民生委員や保健所、家庭支援センター等との相互理解を深め、連携強化を図った。 ③小学校6校、中学校4校全校で、道徳授業地区公開講座を実施し、地域で子どもたちを育てる機運の醸成を図った。 道徳授業に活用する副読本を全児童・生徒分購入し、学習指導要領に示された内容項目の指導に活用し、道徳の実践力を培った。道徳教育研究協議会が「心に響き、心を耕す道徳授業」推進のための啓発資料を作成し、市内全教員に配布した。					
自己評価					
B	<目標達成度>	A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。			
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針					
課題			今後の方針		
①いじめはどの学校でも起こり得るとの前提の基、いじめ防止への徹底した指導を推進していく必要がある。			➡		
②人権教育プログラムに掲載された人権10課題のさらなる理解と丁寧な対応が必要である。					
③道徳教育を基盤として規範意識のさらなる醸成が求められている。					
			①「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るとの前提の基、いじめは絶対に許さないという認識をもって、全教職員一丸となって問題解決に取り組むよう学校を支援する。 ②人権教育プログラムに示された人権10課題に対する教員の理解を深めるとともに機会や必要に応じた指導を実施するよう更なる啓発に努める。 ③保護者、地域、関係機関との連携を強化するため、健全育成連絡会や道徳授業地区公開講座等を計画的、継続的に実施していく。		
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見					
非常に評価の難しい事業と思われるが、評価年度に達すべき目標の「家庭や地域、学校、行政とが一体となっていじめや暴力行為等の防止、健全育成に取り組んでいく。」という表現を、もっと分かりやすく表現してほしい。指導する教員をバックアップするような具体策や、新たないじめ対策を打ち立て、今後も引き続き児童生徒の人権尊重の精神を養っていただきたい。					

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策	2 情操・芸術教育の充実を図ります。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>「音楽の街—狛江」を掲げる狛江市にあって、音楽をはじめとする芸術教育の充実を図り、子どもたちの豊かな感性をはぐくむよう努める。また多くの子どもたちが読書に親しむよう家庭とも協力し、読書活動を推進して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていく取組を推進する。</p>						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①連合行事関係費 ②講師派遣 ③狛江市学校図書館支援プロジェクト(重点項目)						
評価年度に達すべき目標						
<p>①小・中学校の教育活動に鼓笛隊、ブラスバンド、吹奏楽そして合唱等を教育活動に積極的に取り入れる。連合音楽会や音楽鑑賞教室等の行事を通して音楽の授業をはじめとする音楽教育の充実を図る。</p> <p>②小学校の低学年に音楽講師を配置し、専門性の高い指導者による音楽(芸術)教育の推進及び充実を図る。地域の人材や専門家等による授業を通して子どもたちの芸術に対する一層の興味・関心を喚起する。</p> <p>③子どもの豊かな読書体験を保障するため、司書教諭と学校司書(司書教諭補助)との一層の協力体制を構築する。各教科における学校図書館を活用した言語活動等が効果的に推進できるよう学校図書館の充実を目指す。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①小学校では2校が鼓笛隊活動、1校がブラスバンド活動に取り組み、狛江市民まつり等に参加し演奏を披露した。中学校では4校それぞれが部活動等で吹奏楽及び合唱に熱心に取り組んだ。7月7日、午前に小学6年生、午後に中学2年生を対象に東京都交響楽団による音楽鑑賞教室を実施し、児童・生徒は生の管弦楽を鑑賞した。また小・中学校では、校長会と教育研究会の音楽部が主体となって11月と12月に連合音楽会を実施した。特に中学校では各学校が練習を重ねた合唱を披露した。</p> <p>②小学校6校に低学年の音楽授業に年間1,192時間講師を派遣した。専門家による授業は、子どもたちの興味関心を湧き立たせ、専門家による楽しい魅力的な授業を実施できた。併せてより、きめ細かな指導を効率的に行うことができた。総合的な学習の時間等に絵手紙等を取り上げた学校では、地域の方を講師として招聘し授業を行った。</p> <p>③昨年度まで司書教諭中心で開催していた学校図書館連絡協議会に司書教諭と学校司書(司書教諭補助)及び中央図書館職員を加えて年4回開催し、狛江市の子ども読書推進の取組を進めた。学校図書館情報活用計画及び啓発資料である「本の森」の改訂について協議し、学校図書館活用ノートを作成した。</p>						
自己評価						
B	<p><目標達成度> A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>					
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①一層の音楽活動を充実させるために、計画的な楽器の購入及びメンテナンスを行う必要がある。		①各学校から必要な楽器の購入計画及びメンテナンスに必要な見積もりを提出させ、合理的かつ経済的な楽器の管理を行う。				
②低学年音楽講師の派遣は、授業の充実及び効率的な指導に極めて大きな成果を挙げている。現状の講師派遣は小学校1年生、2年生、それぞれの総授業時数半分の確保にとどまっている。		②小学校低学年すべての音楽時数(小1:68時間、小2:70時間)分の講師時数を確保する。				
③児童の情報活用能力を育成することが大きな課題である。		③各学校に学校図書館教育推進の全体計画を作成させ、「学校図書館ノート」を積極的に活用した学習指導を推進する。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>評価年度の取組・成果の中に年間1,192時間とあるが、来年からはもっと分かりやすい表現にしていきたい。具体的に、前年比や、週に何回等にしていただけるとありがたい。また、司書教諭と学校司書(司書教諭補助)の連携は、事務効率化の面からも評価に値する。どの学校の児童・生徒も、みんなが図書館に集まる姿をイメージし、「学校図書館ノート」を活用した学習指導に期待したい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策	3 体力の向上に努めます。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>近年の運動能力調査では、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が明らかになり、体力そのものを向上させる取組を行うとともに、運動習慣や生活習慣の改善が重要であることが指摘されている。</p> <p>狛江市の小・中学校においては、子どもたちの外遊びを推奨し、体づくりに向けた運動に取り組む。また生徒が豊かな学校生活を送る上で重要な意義をもつ運動部活動を積極的に支援する。さらに東京都教育委員会が主催する東京駅伝において好成績が上げられるよう、計画的に取り組むとともに、水泳等をはじめとする体力向上事業等が安全に実施できるよう環境整備に取り組む。</p>						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①「1校1取組」運動 ②部活動助成 ③体力向上推進事業、学校プール指導員配置、夏季休業水泳指導						
評価年度に達すべき目標						
<p>①「1校1取組」運動 小学校においては子どもたちの運動習慣の確立に向けて外遊びを推奨し、体づくりに向けた「1校1取組み」運動に取り組む。 中学校では「1校1取組み」運動に加え、ロードレースなどの取組を継続して実施する。</p> <p>②部活動助成 専門的な指導ができる外部の指導員を配置する。 また顧問となる教職員を支援するとともに公式大会に参加する助成を行う。</p> <p>③体力向上推進事業、学校プール指導員配置、夏季休業水泳指導 児童・生徒における体力・運動能力の現状を明らかにするために東京都が実施する体力調査を全校で実施する。 また、体力向上の一環としての水泳指導にも力を入れる。また、水泳指導実施の前提として、児童・生徒の安全確保のために指導補助員を配置する。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①「1校1取組」運動 すべての小・中学校が、教育課程編成時に自校の体力向上に向けた「1校1取組」運動の実施計画を作成し、計画的に実施した。 小学校では短縄、大縄に取り組む、中学校では持久走・ロードレースに取り組んだ。</p> <p>②部活動助成 狛江第二中学校のダブルダッチ部が世界大会に出場する際、参加費用の助成を行った。 各中学校の部活動の充実を図るため、合計27名の外部指導員及び4名の顧問指導員を配置した。</p> <p>③体力向上推進事業、学校プール指導員配置、夏季休業水泳指導 小学校の水泳指導については、安全確保を第一に13名、延べ152時間補助員を配置した。 また夏季水泳指導についても小学校に延べ79日、中学校36日、特別支援学級延べ27日、指導員を配置し、充実した水泳指導を実施した。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>	<p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。</p> <p>B: 評価年度に達すべき目標に到達した。</p> <p>C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題			今後の方針			
①全校で実施した体力調査では、調査項目はほぼ都平均であったが、柔軟性と持久力に課題があることが明らかになった。			 <p>①体力向上にかかわる全体計画の作成とともに学習指導要領に定められた体育科の内容を踏まえ自校の体力調査結果に基づき、体育科の指導計画を作成する。</p> <p>②水泳指導時における指導員は学年2学級の場合にのみ配置であったが、近年の発達障害傾向のある児童の在籍により、全学年の水泳指導に指導員を配置し、安全を確保したい。</p> <p>③教員全員に東京消防庁が実施する上級救命救急講習(普通救命より講習時間が倍の8時間で、普通救命の内容一心肺蘇生及びAEDの取扱い一に加え怪我の応急処置が加わる)を受講させる費用を予算として確保する。</p>			
②水泳指導の一層の安全確保が喫緊の課題である。						
③体力向上に向けた教育実践推進にあたり、児童生徒の安全確保、特に命にかかわる教員の救命救急法の習得は急務である。						
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>すべての小・中学校において、「1校1取組」運動の実施計画を作成し、計画的に実施した点は評価に値する。児童生徒の体力向上は、児童生徒が楽しく取り掛かり、さらに継続できるよう検討していただきたい。また、水泳指導における安全確保は必要である。たとえ発達障害傾向のある生徒が増加しても、児童生徒全員が安心して水泳指導を受けられるよう、指導員の増加だけでなく、教職員全体の危機管理能力の向上も、併せてお願いしたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	1 心と体の健やかな成長を実現するための施策
	具体的な施策	4 望ましい生活習慣を身に付ける活動に取り組みます。			施策主管課	学校教育課、指導室
1 目的						
<p>児童生徒の生活習慣の現況を把握し、健やかな成長のための指導に生かすとともに、学校における健康教育の体制の充実を図る。学校給食法に則り、生徒の心身発達のため、バランスの取れた栄養豊かで安心安全な給食を児童・生徒に提供する。中学校給食については、ボックスランチ方式(デリバリーによる弁当方式)により提供する。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①生活習慣状況調査 ②学校保健委員会の充実・保健主任会の充実 ③食育の推進 ④小学校給食環境整備 ⑤中学校給食の充実 ⑥給食センター設置(重点項目)</p>						
評価年度に達すべき目標						
<p>①同じ学年児童・生徒に対して、経年で調査を実施することにより、狛江市の児童生徒の生活習慣における状況の変化について把握する。</p> <p>②学校における健康教育の体制を整備する。</p> <p>③食育の推進 (1) 食育への関心、栄養バランス等に関する知識…献立表にコラムを掲載・給食前の献立についての話・給食委員による昼の放送・栄養黒板による掲示・家庭科における学習 (2) 朝食を欠食する子どもをなくす…早寝・早起き・朝ごはんの呼びかけ (3) 学校給食における地場産物を使用…生産者を訪問・生産活動体験 (4) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方及び配膳・片付けの指導</p> <p>④安心安全な学校給食の実施のため、適切な食材の確保に努めるとともに、衛生管理の対応について見直しを図る。また、地産地消を維持・促進するとともに、備品整備を進め、小学校給食全体の質の向上に努める。</p> <p>⑤異物混入を含めた事故等を起こさないよう、特に異物混入については0件を目指し、継続的かつ安定的に安心安全な中学校給食が実施されるとともに、喫食率向上を目指し、生徒保護者学校への働きかけを十分に行う。</p> <p>⑥「中学校給食のあり方検討委員会」の提言に基づき、市長部局と調整を図りながら、給食センター設置に向け、具体的かつ実務的な検討を進める。基本計画及び基本設計の検討は、より安全安心な給食を提供するため衛生管理等の専門家を活用するとともに、フォーラム等、広く市民聴取の機会を設けながら進めていく。提言及び教育委員会の見解から、当面は、学校における施設整備等の状況から、現行の弁当方式による給食を提供する方向で整理されているが、給食センターについては、将来の展開を十分視野に入れ検討を行う。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①全国学力学習状況調査における児童生徒質問紙調査をもとに狛江市の小学校6年生及び中学校3年生の生活習慣状況を分析する。</p> <p>②学校保健委員会の充実、保健主任会の充実</p> <p>③食育の推進 (1) 食育への関心、栄養バランス等に関する知識は取組及び学習とともに高まってきている。 (2) 朝食を欠食する子どもの割合は、小学校3.1%、中学校は7.6%。「あまり食べない」と「食べない」をあわせてである。 (3) 学校給食における地場産物を使用したり、生産者訪問・生産活動体験を通して、地場産物への認識及び関心は高まっている。 (4) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方及び配膳・片付けについて給食指導を通して行い、実践できるようになってきている。</p> <p>④小学校給食環境整備 (1) 給食関係職員を対象に、地産地消への理解を深め、地場野菜の積極的な活用を促すことを目的とした意識啓発研修会を実施した。(地場野菜購入費:平成22年度2,147千円、平成23年度2,951千円) (2) 平成21年度及び平成22年度に給食調理作業の効率化及び給食調理正規職員の配置人数削減のため、調理機器を大幅に買い替えた。また、学校給食衛生管理基準(平成21年文部科学省告示第64号)が平成21年4月1日から施行された。これらのことから、学校給食調理の調理作業及び衛生管理の基準として定めている学校給食の安全衛生マニュアルを全面的に見直し、一部改訂を行った。 (3) 安心安全な給食の実施のため、給食食材の遺伝子組換え検査、残留農薬検査、給食食材衛生検査を実施した。また、福島第一原子力発電所事故に係る放射性物質の影響による保護者の不安解消を目的に、給食食材等の放射性物質測定検査及び産地公開を実施し、保護者等への情報提供を行った。狛江市立学校給食物資納入業者の登録に関する要綱及び狛江市立小学校給食物資の購入等に関する要綱の初の実施年度に伴い、業務内容を整理、確立し、適切な食材の確保に努めた。 (4) 老朽化等による、備品整備及び食器購入を行った。備品整備にあたっては、より一層の衛生管理の徹底を図るため、ドライ仕様の備品を購入した。</p> <p>⑤中学校給食の充実 (1) アンケート実施(対象中学1年生、回収率74.4%)、中学校給食運営委員会(計4回)、小学6年生保護者への中学校給食申込説明会、小学6年生保護者対象試食会(2回)、中学生職場体験受け入れ(2校6名)、狛江第一中学校での講話を実施した。 (2) 調理委託業者への作業確認(給食実施日午前中及び早朝抜き打ち)、委託業者による調理委託業者への衛生検査、調理委託業者が原因の異物混入(平成20年度10～3月31件→平成21年度4～3月15件→平成22年度4～3月5件→平成23年度3件)。委託業者の衛生管理を向上させることができたが、異物混入0件には至らなかった。 (3) 地場野菜、市内業者の活用。生徒喫食率平均66.4%(平成22年度67.4%)。</p> <p>⑥市から旧狛江第七小学校跡地への給食センターの設置について提言されたことを受け、平成23年6月に実務者等で構成される狛江市給食センター施設整備準備委員会を設置し、8回の会議開催、先進自治体の視察、中学生との意見交換会、市民フォーラムなどを実施し、検討を行った。</p>						
自己評価						
C	<目標達成度>	A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。				
		B: 評価年度に達すべき目標に到達した。				
C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①全国学力・学習状況調査が全校悉皆の実施ではなく、抽出校のみの実施になったため、狛江市全体のデータが得られなくなる。	①全国学力・学習状況調査に代わりQ-Uアンケートを児童生徒の生活習慣の状況を把握するために活用していく。
②保健主任会の活性化	②保健主任会に専門性の高い講師を招聘し、保健主任を啓発し、保健主任会の活性化を推進する。
③-1 子どもに関わる大人への研修	③-1 親子料理教室を実施する。食育授業の実施・各校の食育リーダーを招集して栄養士との合同研修を実施する。
③-2 食品の安全性に関する情報の提供	③-2 放射能等を含む食品の安全性に関する情報を提供する。
④-1 地場野菜の購入量の増加は、生産形態等の理由により供給に限りがある。	④-1 これまでに引き続き、学校給食の需要に合った計画的な作付けを行う等、学校及び生産者のより一層の協力体制の確立に努める。
④-2 最新の衛生管理の基準を満たし、より一層の衛生管理の徹底を図るため、アルコール製材等の消耗品類が必要になる。	④-2 マニュアルの運用を通し、作業の改善、衛生管理を図るとともに、必要な消耗品の整理を図る。
④-3 放射性物質の影響による保護者の不安解消	④-3 これまでに引き続き、食材への安心安全を確保するため、情報収集及び情報提供を行い、献立作成等の工夫に努める。また、都が実施する安全・安心のための学校給食環境整備事業の学校給食用食材放射性物質検査に参加する。
④-4 老朽化した備品の修繕及び買替え	④-4 これまでに引き続き、備品の状況を把握し、修繕により使用が継続できるものと買替えが必要なものを選定し、必要な措置を行う。
⑤-1 昨年度より件数が大幅に減ったとはいえ、調理過程における異物混入0件を達成することは出来なかった。今後も異物混入0件を目指し、対策を検討する必要がある。	⑤-1 調理委託業者に対し、衛生管理面について継続的に適切な指導を行うとともに原因の究明、改善を求めていく。調理委託業者へ定期的に適切に調理業務が行われているか監理指導していく。総合的視野から改善に取り組むとともに、狛江市給食センターの設置の検討を行う。
⑤-2 開始時より喫食率が下がる傾向がみられ、生徒のアンケートでは、味付けについての意見が一番多く、また、温度、盛付け、配送についての意見があった。	⑤-2 日常の献立チェック等を行い、予算や給食という位置付けの中で、献立内容について可能な限り工夫、改善をしていく。職場体験や委員会活動の受入など、さらに受け入れ数を増やし、中学校給食に対する理解を深める工夫をしていく。
⑥狛江市給食センター施設整備基本計画について、説明の機会を設け、市民の理解を深める。	⑥平成24年10月に説明会を実施する。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>中学校給食について、異物混入0件に至らなかったこと及び生徒喫食率の減少からC評価にしたことは理解できた。この施策は他の事業が非常に前向きにすすんでいるので、課題解決に全力で取り組んでいただきたい。</p> <p>市長部局とともに安心安全な給食の提供のため、様々な角度から検討を進め、調理過程における異物の混入が大幅に減少していることは評価に値するが、異物混入は、絶対にあってはならないことなので、今後も継続的な改善を望む。市内業者の活用については、難しいという現状があるようだが、食育推進の観点からも前向きに進めていただきたい。給食センターの建設については、今までの経験を生かし、安心で安全な給食を提供できる事業展開を期待したい。</p>	

沼江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	1 コミュニケーション能力を育成する教育活動を推進します。			施策主管課	指導室、社会教育課
1 目的						
子どもたちが学級集団や小集団の中で、自分の考えや気持ちを率直に伝え合う場を積極的に設定し、そのかかわり合いを通して、互いに学び合い、かかわり合う態度や能力を培っていく。豊かな人間関係を基盤とする学級経営の充実に努めるとともに心理アンケート等を活用して継続的に子どもたちの関係性の把握に努める。異学年交流やたてわり活動等を積極的に導入した特別活動を充実させるとともに子どもたちのコミュニケーションや自立心、協働の喜びを体験させる体験学習の場を社会教育とともに充実していく。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①特別支援教育推進 ②特別活動の充実 ③修学旅行関係、移動教室関係、夏季施設関係費						
評価年度に達すべき目標						
<p>①一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、豊かな人間関係を基盤とする学級経営を充実させるためにQ-Uアンケート等を活用して把握し、児童・生徒のソーシャルスキルの向上に努める。 学年・学級集団や小集団の中で、自分の考えや気持ちを率直に伝え合う場を積極的に設定する。</p> <p>②係活動、クラブ活動、児童会や生徒会活動、校外学習などにおける役割体験等、人とかかわる力を培う貴重な経験の場を計画的、意図的に設定する。 異学年交流やたてわり活動等を積極的に導入した特別活動を充実させていく。</p> <p>③学校での生活の基盤となる学年・学級経営を充実させる。 交流・体験活動の場を学校行事や校外学習等の機会はもちろん、各教科等やキャリア教育における指導場面において設定していく。 社会教育との協力・連携のもとさらなる充実に向けて研究する。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①6月と11月の2回、小学校4年生から中学校3年生までの全児童・生徒にQ-Uアンケートを実施した。 調査結果から各学級の集団の発達方向・段階を把握でき、より良い集団作りに向けた指導が実施できた。 Q-Uアンケートの結果等をもとに学年・学級集団の育成を図り、児童・生徒が自分の考えや気持ちを率直に伝えあう場を拓く授業作りに取り組んだ。</p> <p>②各小・中学校共に教育課程編成時に特別活動の年間計画を作成し、特別活動のねらいである集団の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育成する教育活動を推進した。</p> <p>③修学旅行は中学3年生416人に一人当たり8,000円、移動教室は中学2年生444人、小学校6年生505人に一人当たり8,000円、夏季施設は小学校5年生533人に一人当たり7,000円の補助を行い、保護者の負担軽減を図った。各宿泊行事ともに計画にしたがって、充実した活動が実施できた。 小学校の移動教室先は日光であったが、事前の保護者説明会を通して、放射能を理由に欠席した児童はいなかった。 学校行事、校外学習、各教科、キャリア教育の指導計画の中に交流・体験活動の場を拓き、それを生かした教育活動を推進した。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>	<p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題			今後の方針			
①心理アンケートの拡充と効果的活用			➡			
②-1 特別活動における活動の多様化						
②-2 社会教育が中心となる学校支援事業の展開						
③活動内容の充実			<p>①4年生以上の全児童生徒に実施していたQ-Uアンケートを対象児童を拡充し、3年生も実施する。</p> <p>②-1 異学年で実施する交流活動の多様化を推進する。</p> <p>②-2 関係部署(指導室)と連携をしながらどういった支援が可能か検討を行う。</p> <p>③より充実した現地での交流活動やグループでの自然体験活動等を推進し、コミュニケーション能力の向上に努める。</p>			
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
今年から始まった心理アンケート(Q-Uアンケート)は、その結果を直接見ることができないため、効果がよく分からない。児童・生徒をまとめる教職員にとって、とても有効な資料であることは理解できた。アンケートは個人情報であるため、その取り扱いには、各学校でも特に注意していただきたい。Q-Uアンケートをはじめ、コミュニケーション能力を育成する教育活動については、多様化する現代のニーズに応えられるよう、これからの充実と効果的活用を期待したい。						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	2 キャリア教育の充実に努め、奉仕活動に取り組みます。				施策主管課
1 目的						
児童・生徒が望ましい勤労観と職業観をもって、自己の進路について主体的に選択・決定ができるよう、学校・家庭が連携して小学校段階から指導を積み重ねていく。中学校では関係諸機関の理解と協力を得て職場体験を充実させ、社会における様々な職業やそれらの仕事に従事する人々についての理解を深め、自己の適性についての理解を深める。また、地域や多摩川の清掃活動、社会福祉協議会との連携を図り、様々なボランティア活動への参加を促す等、社会に対して自分に何ができるのか考える態度を養う。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①中学生職場体験学習 ②社会奉仕活動の推進						
評価年度に達すべき目標						
<p>①中学校において関係諸機関の理解と協力を得て職場体験を実施し、自己の適性を見極めるための活動を継続的に推進する。 総合的な学習の時間等を活用し、職場体験活動の事前及び事後指導を計画的に実施することで、職場体験を一過性の活動ではなく、生徒に望ましい勤労観や職業観をはぐむための活動として価値を深めるようにする。</p> <p>②地域や多摩川の清掃活動、社会福祉協議会との連携による様々なボランティア活動への参加を促す。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①職場体験事業の実施において、細菌検査が必要な職場へ向う生徒に対して検査費用を充てた。 中学2年生が、市内60か所程度の事業所(飲食店、GS、公官庁、造園、農業、病院など)において、3日間の職場体験を実施した。 事前指導では、あいさつをはじめとした体験する際の基本的なことを指導し、事後指導では、体験活動をふり振り返り、お世話になった事業所の方への礼状を書かせるなどの指導を実施した。</p> <p>②各学校が年間計画に基づき、学校周辺や多摩川の清掃活動を行ったり、様々なボランティア活動を実施した。 狛江第三中学校の銀杏募金は、今年で24年目を迎え、生徒の意識を向上させるのに大きな役割を果たしている。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>	<p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①中学生が職場体験を実施する事業所の確保において、事業所側に実施の趣旨は理解いただけるが、3日間生徒を預かり併せてその面倒も見なければならないことから、実際の業務推進を考えたときその受入が困難になってきている。		①商工会やロータリークラブ等との連携を図り、中学生の職場体験が実施できる事業所等の確保ができるような、仕組みづくりに取り組んで行く。				
②ボランティア活動の積極的推進のために、社会福祉協議会等との連携を強化していきたい。		②社会福祉協議会等との連携を図り、子どもたちのボランティア活動を推進できるような仕組みづくりに取り組んで行く。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>狛江市はキャリア教育にしっかり取り組んでいるのに、記述が少ないのが残念である。また、取組だけでなく、実施したことによる成果についても記述を願いたい。 中学校職場体験学習では例年、同じやり方を続けている中で受け入れ先が減少しているようだ。今後は学校の都合に合わせていただくだけでなく、先方の実情に合わせた柔軟な工夫が必要であろう。非常に有意義な事業だと思われるので、生徒が様々な職場に触れる機会をつくれるよう努力していただきたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	3 健全育成の充実に努めます。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>児童・生徒の問題行動等の背景となる規範意識や倫理観の低下を防ぐために、狛江市の生活指導主任会が中心となって組織的・体系的な生活指導に取り組む。小学校段階より喫煙防止、薬物乱用防止教育等を徹底するとともに、携帯電話やコンピュータを利用したインターネットの犯罪被害から身を守る指導の充実にを図る。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①健全育成事業の充実 ②健康課題の予防的教育と健康教育の推進 ③情報教育推進</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①いじめ問題をはじめとする健全育成上の課題に適切に対応するために、文科省が作成した「生徒指導提要」を活用して、生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法について共通理解を図る。 組織的・体系的な生活指導に取り組むとともに、健全育成にかかわる教員研修会を実施する。 保護者や地域との連携によって、子どもを交通事故被害から守るなど犯罪被害等の防止を図る。</p> <p>②健康教育を学校保健計画のもとに全教育課程で推進する。 薬物乱用防止教育、禁煙教育、感染症予防教育を児童・生徒の発達段階に即して実施する。 健康教育推進の中心となる保健主任や養護教諭等に研修を実施する。</p> <p>③携帯電話やコンピュータを利用したインターネットの犯罪被害から身を守る指導の充実にを図る。 個人情報の管理や保護の大切さについて指導の一層の充実にを図る。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①生活指導主任会を年11回開催し、いじめ問題をはじめとする狛江市の生活指導上の問題について情報交換するとともに、問題解決のための方途について話し合った。 文部科学省が作成した「生徒指導提要」を活用し、市内中学校間、教員間での共通理解を図り、組織的・体系的な生活指導に取り組む体制づくりに努めた。 平成23年度の問題行動調査によれば、狛江市内の暴力行為の発生件数は11件であり、必要に応じて警察との連携を図って適切に対応した。 中学校などでは生徒の携帯電話利用にかかわって、生活指導において情報モラルについて適宜指導を行った。</p> <p>②教育課程編成時に各学校は、学校保健計画を作成し、組織的・計画的に健康教育を実践した。 特に薬物乱用、喫煙防止、感染症予防については保健体育の授業や学級指導で取り上げるなどして、理解・啓発に努めた。 各学校では学校保健委員会や保護者会などの機会を利用し、保護者に対して自校の健康課題への取組について、情報提供とともに家庭教育の充実に向けて啓発を図った。</p> <p>③情報教育推進委員会を年5回開催し、情報機器の活用とともに情報モラルの指導についても意見交換を行った。 個人情報の管理については、まずは教員に対し管理職から服務事故防止として繰返し指導を行った。</p>						
自己評価						
B		<p><目標達成度> A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題			今後の方針			
①健全育成上の大きな課題のひとつであるいじめ問題については、いじめを許さない学校づくりの推進、いじめの早期発見・早期対応が図れる体制づくりが喫緊の課題である。			①Q-Uアンケートを活用して、ルールとリレーションが確立された学級づくりを推進するとともに、アンケート項目を精査していじめの早期発見・早期対応に努める。			
②全ての学校に管理職、保健主任、養護教諭、学校医、保護者代表等から構成する学校保健委員会を設置し、自校の健康教育にかかわる課題について保護者、地域と共通理解を図って対応できる体制づくりに努める。			②保健主任及び養護教諭とPTAが連携を図り、学校保健委員会を設置するよう助言を行っていく。			
③小中学生の携帯電話等の使用については、原則として家庭が負うものであり、家庭に対する啓発活動が必要となっている。			③保護者会や様々な場と機会を利用して、保護者に対し情報モラルにかかわる啓発活動を行うよう情報提供とともに講師招聘等の費用について確保する。			
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>Q-Uアンケート等を活用することで、いじめを早期に発見・対応し、いじめをなくす学校運営が求められている。いじめが発生している情報を入手したら、真摯にその問題と向き合い、いじめを絶対に許さないという信念のもと、問題解決に向け、尽力していただきたい。 薬物乱用防止や禁煙、感染症予防については、発達段階に応じて教育を継続して実施していただきたい。近年の児童・生徒の薬物乱用や喫煙に関する報道を見ると、徹底した指導が必要であるように感じる。警察や保健主任による講習等、年に数回の教育を定期的実施していただきたい。 情報教育推進については、日々進化する情報社会において、積極的活用と同時に個人情報の管理や保護をこれからも進めていただきたい。携帯電話等の情報機器の使用については、警察等と協力し、保護者への情報提供と児童生徒へ情報モラルについての指導を継続していただきたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	1 互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成	基本方針	1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成	基本施策	2 社会力を身に付けるための施策
	具体的な施策	4 適応指導及び特別支援教育を一層推進します。				施策主管課
1 目的						
<p>人とかかわることが苦手で、集団になじめない児童・生徒に対しては、丁寧な児童・生徒理解に基づく個別支援を基本に、専門家による相談活動を継続的に実施する。また不登校傾向やひきこもり傾向のある子どもたちを対象としたきめ細かな適応指導の充実に努める。東京都の特別支援教育推進第三次計画に基づく施策を積極的に展開し、発達障害に対する理解と対応の充実に努める。</p>						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①教育相談 ②就学相談の充実 ③不登校対策支援 ④特別支援教育推進 ⑤特別支援教育支援員の配置						
評価年度に達すべき目標						
<p>①小学校では狛江市教育研究所に所属する専門教育相談員、中学校では東京都から派遣されているスクールカウンセラーによる相談活動の充実に努める。 専門教育相談員の小学校派遣日数の増加と社会福祉等の専門的知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの積極的活用を図る。</p> <p>②就学・転学相談を受け、保護者の同意を得て適切な就学先を決定する。就学支援シートの作成により、就学前の支援を小学校へ引き継ぐ。</p> <p>③不登校・教育相談対策委員会を開催し、不登校児童・生徒の現状を把握し、学校復帰に向けた取組について協議する。 適応指導教室(ゆうゆう教室)や引きこもり傾向のある児童・生徒を対象とした事業(ゆうあいフレンド)の充実に努め、継続した取組を推進する。 学校と家庭の連携事業の推進によって、支援員を活用して家庭との連携を強化した個別・具体的取組を実施する。</p> <p>④都の第三次実施計画を踏まえ、通常の学級に在籍する発達障害傾向のある児童・生徒への支援を充実させる「特別支援教室」の設置に向けて取組を推進する。 通常学級における支援体制を整備するにあたり、それぞれの職層の理解を深める研修を実施する。</p> <p>⑤通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒(弱視及び肢体不自由)の学校生活における安全確保と円滑な学習活動を支援するため、学校、保護者、支援員、ボランティア等で十分協議し、適切な支援が行われるよう特別支援教育支援員を配置していく。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①小学校5校、中学校4校に都派遣のスクールカウンセラーを配置し、相談活動の充実に努めた。 専門教育相談員の小学校派遣の日数を増やし、研究所との相談活動とともに相談者のニーズに対応できるフレキシブルな体制を構築した。 スクールソーシャルワーカーは子育て支援課のケース会議に毎回出席するなど、関係機関との密接な連携を図り、不登校等の課題解決にあたった。</p> <p>②小・中学校の就学相談が36件、小・中学校の転学相談が34件あり、就学支援委員会の判断を保護者に説明し、措置校を決定した。また、就学支援シートの提出が33件あった。</p> <p>③年4回、不登校・教育相談対策委員会を開催し課題解決の方途を探った。 結果、平成23年度の狛江市の不登校数は小学校が、14名、中学校が26名で昨年度に比べて減少した。 平成23年度はゆうゆう教室に延べ10名の児童・生徒が通学して、適応指導や教科の補充指導を受けた。5名の適応指導員が丁寧な個別指導を実施した。 新たな不登校を生まない方途としてゆうあいフレンド事業を活用し、予防的なカウンセリングに専門家の活用を図った。</p> <p>④平成24年度より開始される東京都「特別支援教室」モデル事業の地区指定を受け、事業実施に向けた準備を開始した。 狛江市における発達障害の児童の現状を把握するために、文部科学省の調査に準じた質問紙調査を全小学校において実施し、現状把握に努めた。</p> <p>⑤通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童(1名)・生徒(1名)への支援として、各日、各児童生徒に対して1名の特別支援教育支援員を配置した。また、移動教室等においては、状況に応じて1名又は2名の支援員を配置した。 支援員に対し、日常的な取組の中で資質向上を図るよう働きかけをするとともに、研修を実施した(多摩地区特別支援教育研究会主催の「特別支援教育/実践力育成セミナー」や都立久我山青光学園主催の「視覚障害ワークショップ」)。また、階段昇降機の操作講習会を実施した。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>					
	<p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。</p> <p>B: 評価年度に達すべき目標に到達した。</p> <p>C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>					

柏江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①よりきめ細かな支援体制を構築するために専門教育相談員の処遇及び増員が必要である。	①専門教育相談員の報償費の増額を図るとともに発達・ことばの相談員を1名増員を要求していく。
②-1 多種多様な事情、障がいがある児童・生徒が支援を必要としており、画一的ではない様々な角度からの対応が要求される。	②-1 関係部署等との連携を密にし、保護者の啓発を進め、それぞれ々の実情に即した相談を進める。
②-2 就学支援シートのより一層の周知が必要である。	②-2 保育園・幼稚園や療育機関等と連携しながら幅広く周知する。
③ゆうあいフレンド事業を新たな不登校を生まない予防的カウンセリングに重点をおいて実施していくことが学校側からも期待されている。	③Q-Uアンケートの分析をもとに学校・学年へのアセスメントを実施できるよう、ゆうあいフレンド事業を展開したい。
④保護者へ「特別支援教室」モデル事業の周知を図り、試行に向けた体制作りが課題である。	④保護者説明会を複数回開催し、教員による検討委員会を設置し、施行に向けたカリキュラム及び体制を整備する。
⑤-1 卒業や入学により対象となる児童・生徒が毎年変わり、児童・生徒により必要とする支援が異なる。	⑤-1 就学相談と連携し、次年度に入学が見込まれる児童・生徒の情報収集に努め、受け入れに必要となる人員や備品確保等の準備を行う。
⑤-2 支援の内容は多岐にわたり、現行の特別支援教育支援員やボランティアでは児童・生徒や保護者からの要望に全て対応することが難しい。	⑤-2 特別支援教育支援員やボランティアだけで対応できない要望に対しては、学校、保護者、支援員、ボランティア等で協議を行い、妥協点を見出す。本格的な介助を行うためには、ヘルパー等の有資格者による支援の検討が必要。
⑤-3 現行の支援員やボランティアの勤務条件では、安定した収入にはならないため、人員確保が困難である。また、支援員が体調不良等で急に都合が悪くなった際の代替者の確保に大変苦慮している。	⑤-3 支援員報酬やボランティア報酬の単価引き上げや、安定した人材確保には委託業務化等を含めた検討が必要である。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>都派遣のスクールカウンセラーについては、平均設置校数の1割程度の配置と聞いているが、ほぼすべての学校に配置されている。さらにもスクールカウンセラーとして専門教育相談員を配置しているので、その利用率や稼働率について検証が必要であろう。不登校率をどのくらい減らせたのか。効率的かつ効果的な運営ができているのか。教育相談所の活動は非常に重要なものであるが、市民に充分その内容が伝わっていないと思われる。教育研究所の意義や活動への理解を深めるため、さらにPRしていく必要がある。</p> <p>現行の支援員(時間給嘱託職員やボランティア)の人員確保は、非常に困難であることは理解できた。特別な支援の必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、安定した人材確保に努めるとともに、制度の見直しも含め検討が必要である。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	3 学力を確実に身に付けるための施策
	具体的な施策	1 学力の定着に向けたきめ細かな指導を展開します。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>全国学力・学習状況調査や東京都が実施する学力調査に加え、狛江市独自の調査を実施し、子どもたちの学力の実態を経年変化で分析する。習熟の程度に応じたきめ細かな指導のために東京都からの少人数加配教員を活用するとともに市の負担で雇用する講師の有効活用等を図っていく。また小学校では一部の教科で教員の専門性を生かして教科担任制に取り組むとともに教職を目指す大学生等を活用してティーチングアシスタント制度の充実を図り、学力向上に向けた支援を行っていく。さらに確かな学力の確立のため、思考力、判断力、表現力等の基盤である言語に関する能力の育成に努める。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①学力調査 ②ティーチングアシスタント、理科支援員等配置事業、学校ボランティア、地域交流事業 ③言語能力向上推進事業 ④教育研究推進(重点項目) ⑤講師派遣(重点項目) ⑥教科担任制度の推進(重点項目)</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①狛江市独自の学力調査を年度初めに実施し、前年度の学習の定着状況をとらえ、習熟の程度に応じたきめ細かな指導を推進する。 ②教職を目指す大学生等を活用してティーチングアシスタント制度の充実を図り、各学校のニーズに応えられる支援を行っていく。 ③国語をはじめ各教科で、記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動を行い、児童・生徒の言語能力の向上を図る。各教科においては、学校図書館を積極的に活用した授業を推進する。 ④小中連携の日、かけはしプロジェクト等の一層の充実を図るとともに出前授業や交流授業などの小・中連携メニューを検討して、具体的に推進する。 ⑤市費による非常勤講師を適正に配置する。東京都の少人数加配教員との連携によって、算数・数学等の教科で少人数指導を積極的に推進する。 ⑥充実した教材研究等による魅力ある授業を創り出すことを目的に、小学校では一部の教科で教員の専門性を生かした教科担任制に取り組む。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①4月11日、小6、中1、中2で国語、数学(算数)を実施。小中学校とも期待正答率を上回る結果となり、学習指導の成果と考える。設問毎の分析を行い、さらに授業改善を図るために各校では授業改善推進プランを作成して、指導法の改善に努めた。 ②年間1,187回小中学校にティーチングアシスタントを派遣した。理科支援員については、都の加配教員・講師の配置のない三小、六小、和泉小に配置した。各学校では様々なボランティアや地域の人材を活用し、児童の個別支援や伝統文化の専門的指導等を行っていただき教育指導の充実にも努めた。 ③狛江第六小学校が都の言語能力向上推進校として1年次の研究に取り組んだ。落語に学ぶ言葉の力と題して、講演会を開催した。児童及び保護者等620名が参加し、ことばのもつ力の影響力を感じ取り、日常生活や学習に活かす良い機会となった。 ④体力向上をねらいに、体育科をかけはしプロジェクトの教科に据え、小中の連携を図った。発表に向けプロジェクト協議会5回の実施と発表会に57名の教員が参加した。 ⑤小学校1,654時間、中学校765時間の講師を派遣し、少人数指導の充実にも努めた。また小学校低学年に1,192時間の音楽講師を派遣し、専門家の指導による全身を使った楽しい授業が実現できた。 ⑥各小学校は教育課程編成の基本方針として教科担任制の推進を掲げ、各校の教員配置等の実態から実施可能な教科担任制を試みている。</p>						
自己評価						
B	<p><目標達成度></p> <p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>					

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①学習の定着状況などを的確に把握するためにも市独自の学力調査を小学校3年生以上に実施するとともに実施教科の拡充を図りたい。	①小学校3年生以上で国語・算数・社会・理科、これに中学2年生以上は英語を加えた教科で学力調査が実施できるよう予算を確保したい。
②ティーチングアシスタント、理科支援員、ボランティアにおいて、より資質・能力の高い人材の確保が本事業にとって大きな課題となる。	②ティーチングアシスタントに関して、近隣の大学との連携を強化し、やる気がある学生のあっせんを依頼していく。
③言語力を向上させる授業づくりを支援するICT環境の整備が急務である。	③インタラクティブなコミュニケーションが可能となるタブレットPCの導入やそれを活用できるインフラ整備を年次計画で推進していく。
④教科における小中連携の以前に、児童・生徒理解を基盤とした連携の必要性が明らかになっている。	④小中連携を強化する場合はプロジェクトは、Q-Uアンケートを活用した連携事業として継続していきたい。
⑤児童が全身を使って充実した授業を実現している低学年音楽講師を小学校1, 2年生の全ての時間に配置できるよう拡充を図りたい。	⑤小学校6校について、小学校1, 2年生の音楽の時間において、全学級に対して週1時間の講師派遣を実施したい。
⑥魅力ある授業の推進には、教師の専門性を生かした授業実践が大事である。	⑥小学校における学級担任制から一部教科担任制にもとづく教育課程編成ができるよう指導・助言を行っていく。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>学力調査は小中学校ともに期待正答率を上回る結果となり、学習指導の質の高さが伺える。自己評価のところでも記述されているが、設問ごとの分析を徹底していただきたい。苦手やできないを一つでも多く減らし、生徒が勉強に対し、自信を持てるような指導を今後も継続していただきたい。</p> <p>算数、数学等の教科での少人数指導の実施について、学習する上で、考えるということは必要不可欠である。考える過程の中で、求めるヒントは生徒により異なる。単に回答を教えるのではなく、思考力を養うような指導を実施していただきたい。</p> <p>学年担任制から一部教科担任制にもとづく教育課程の編成については、教師の専門性を生かした教育を実践できることに加え、一つの学級を複数の教師が受け持つことで、各クラスに内在する問題点も発見しやすい。そのため、一部教科担任制を積極的に推進していただきたい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	3 学力を確実に身に付けるための施策
	具体的な施策	2 教育研究を奨励し、教員の指導力の向上に努めます。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>狛江市の喫緊の教育課題を「狛江の教育21」で取り上げ、課題解決を図るとともに児童・生徒の思考力・判断力・表現力などを高めるために言語活動の充実や体力向上、小・中連携等の課題解決に向け、一層の研究推進を図っていく。さらに直接児童・生徒の指導に携わる教員の指導力の向上を図るために、経験と職層に応じた体系的な研修が充実するよう、任命権者である東京都教育委員会と連携を密に図りながらその整備を行う。より一層狛江の教育の充実のために教育委員会事務局と教員が一体となって力を発揮できる体制づくりに努める。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①キャリアとニーズに応じた体系的な教員の研修 ②教育研究推進 ③情報教育推進(重点項目)</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①児童・生徒の指導に直接携わる教員の指導力の向上を図るために、経験と職層に応じた体系的な研修計画を立案し、実施する。 夏季研修や主幹研修等、教育委員会事務局と教育研究所、教員が一体となって力を発揮できる体制づくりに努める。</p> <p>②狛江市の教育の質の向上を目的とし、喫緊の教育課題を「狛江の教育21」で研究テーマとして取り上げ市内学校へ研究成果を還元する。 研究奨励校においては言語活動の充実や体力向上、小・中連携等の課題解決に向け研究推進し、研究成果を公表する。 小・中学校の教育研究会の研究活動を支援及び奨励し、授業研究を核とした研究活動を一層推進する。</p> <p>③ICTを活用した授業改善を積極的に進め、児童・生徒の学習に対する意欲や学習の達成感等を高めていく。 新しい時代に呼応した教育活動として、全教員がICTを活用した授業ができるようにICT研修の充実を図る。 情報教育担当者連絡協議会で市内学校のICT環境の整備についてマスタープランを作成する。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①校長研修会を始め、職層研修を年6回開催し、学校経営やミドルリーダーの意識を醸成した。 教科指導の充実のために夏季休業中に五市合同の教科研修を開催し、個々の教員の課題等により研修受講した。 8月2日には狛江市独自の一日研修をオリンピックセンターで開催し、Q-Uアンケートを活用した児童生徒理解に基づく学習集団作りの研修を実施した。</p> <p>②五小が「狛江の教育21」の指定を受け、「ICTを活用した国語科」の授業研究発表を行い、市内ICT教育の推進の方向性を示した。 和泉小、四中学校が研修奨励校として、それぞれ「言語活動」、「学ぶ意欲」をテーマに現在の教育課題解決に向けた授業公開を行った。 小中学校教育研究会に補助金を交付し、それぞれの教科部会の活動を支援した。</p> <p>③デジタルコンテンツ作成・活用支援委託によって、支援員を年間70回学校へ派遣し、研修会の実施、操作方法の指導、授業補助、トラブル対応などを行った。 各学校の教育機器の整備として単焦点プロジェクター、書画カメラ、デジタル教科書等を配備し、学校におけるICTを活用した授業推進を促した。 ICT環境の整備については、ICT教育を取り巻く社会状況及びそれを踏まえた情報機器の導入計画について検討した。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>	<p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①喫緊の教育課題である質の高い学習集団作りのため、「特別支援教育」「ICT教育」に関わる研修を一層充実させる必要がある。		①研修計画立案の際に、個のニーズにしっかりと対応するための「特別支援教育」を基盤に、質の高い集団作りのためのQ-Uアンケートの活用、そしてその学習集団に対して魅力的な授業実践を行うためのICT教育の推進という一貫性のある研修計画を立案、実施していく。				
②狛江の教育21、研究奨励校の研究テーマ・内容については、市教委と連携を図りながら設定していくよう調整を図っていく。		②「狛江の教育21」及び「研究奨励校」は市の教育施策推進のプロジェクトであることの、さらなる周知徹底を図っていく。				
③情報教育推進のために、子ども同士のコミュニケーションを活発にさせるような機器等の整備が必要である。		③平成25年度のパソコン室のPCリース替えに伴うタブレットPCの導入を検討する。あわせてその活用を保證するインフラについても整備できるよう調査を行う。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>情報教育推進の評価年度に達すべき目標に、「市内学校のICT環境の整備についてマスタープランを作成する。」とあるが、取組としては「情報機器の導入計画について検討した。」にとどまっているようである。重点項目でもあるので、喫緊にマスタープランを作成し、昨今の状況にあわせた工夫をしていただきたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や想像力を育む学校教育の充実	基本方針	2 「確かな学力」の向上と「豊かな想像力」の伸長	基本施策	3 学力を確実に身に付けるための施策
	具体的な施策	3 学ぶ環境をさらに整備します			施策主管課	学校教育課、指導室

1 目的

児童・生徒の安全確保を最優先事項とし、経年劣化に対応して必要に応じ学校施設の改修を進める。
また、学校の教育活動の中心に学校図書館を位置づけ、学習を支える学校図書館の整備と情報活用指導の充実を図るとともに、学校における緑が持つ、様々な効果・効用を期待し、学校と協議を図りながら、順次、学校緑化を進めていくことで、学ぶ環境をさらに整備する。

2 目標

具体的事業(施策を構成する事業)

①学校施設整備 ②学校図書館の活用 ③学校緑化促進(重点項目)

評価年度に達すべき目標

- ①学校施設において、平成24年度末までに学校耐震化と普通教室への空調機設置の完了を目指す。また、管理諸室や特別活動室等の既存空調機の老朽化に伴う交換を計画的に進めていく。
平成23年度は以下の改修工事を実施。
・二中:体育館等改築工事。
・一小、一中、二中:普通教室空調設置。
・三中:アスベスト除去工事。
・一中:屋上防水改修。
- ②学校図書館の活用については、平成16年度より狛江市が文部科学省の委託を受けて進めた「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」の成果を改めて見直し、学習を支える学校図書館の整備と情報活用指導の充実を図る。
そのために、平成23年度は学校図書館連絡協議会を5回開催する。また、各学校間の差異解消に努めつつ、図書整備を進めていく。
- ③学校緑化推進については、狛江市学校緑化基本方針を踏まえつつ、学校と協議を図りながら、順次、学校緑化を進めていく。
平成23年度は緑のカーテンの拡充を検討・実施する。また、六小において校庭芝生化の検討を開始する。

3 平成23年度の取組と自己評価

評価年度の取組・成果

- ①平成23年度中に計画している学校施設整備は完了し、平成21年度から平成23年度までの3か年に計画されていた改修工事は滞滞なく完了した。
- ②学校図書館運営において日常的なファレンス活動を行うとともに、児童・生徒の読書習慣浸透のために学校図書館連絡協議会を5回開催し、読書週間の推薦本の選書や学校における広報活動などの情報交換を行った。
- ③五小の芝生については、「夏まつり」にて芝生の維持管理団体により、芝生を活用した催しが出展される等の活用があった。
緑のカーテンについては五小と緑野小に新設した。
六小では学校が中心となって「狛江第六小学校校庭芝生化計画作成委員会」が立上げられ、校庭芝生化へ向けて検討が開始された。

①平成23年度学校施設整備状況

学校名	整備事業名	備考
二中	体育館等整備	平成22年度より2か年事業
一小	空調整備工事	震災により各メーカーより供給困難との連絡があり、冬休み前に設置
一中		
三中	アスベスト除去工事	校舎、体育館
一中	屋上防水改修工事	校舎1号棟

②学校図書館蔵書達成率:全体平均 113.6%(前年度106.2%)
<小学校平均> 116.4%※100%達成6校中5校(前年度3校)
<中学校平均> 108.0%※100%達成4校中3校(前年度2校)
平均蔵書冊数
<小学校> 11,667冊(前年度10,793冊)
<中学校> 10,524冊(前年度9,870冊)
学校図書一人平均貸出し冊数:小学校71冊(前年度67冊)
中学校11冊(前年度10冊)

③緑のカーテン新規設置箇所

学校名	設置箇所
五小	管理棟1F
緑野小	校舎東側2F~4F

自己評価

B

<目標達成度>

- A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
B:評価年度に達すべき目標に到達した。
C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
①空調設置の際に、東日本大震災の影響から各メーカーから供給時期の遅れが生じると連絡があり、結果として空調設置が12月にずれ込んだ。	①平成24年度は、供給に問題はないと思われるが、可能な限り早めに空調設置できるよう、契約時期や補助金の申請方法等を工夫していく。
②蔵書達成率が100%未満の学校が2校ある。喫緊に各学校間の差異解消を図るよう図書整備を進めていく必要がある。	②すべての学校で蔵書達成率が100%を上回るよう、適切な予算配分に努める。また、その確保のため事務局として十分にフォローアップを図る。
③緑のカーテンについては、設置した五小・緑野小ともに、最も葉が生茂る時期が夏休みに入ってからになってしまった。	③平成24年度は、苗の植付け時期を早める等を検討して、改善していきたい。

5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

三中では耐震補強のための検査でアスベストが検出されたが、適切に対応したようだ。今後もアスベスト等、人体の健康に悪影響を与えるような要素が発見された際は、早急に対応していただきたい。
蔵書達成率が100%未満の学校については、次年度以降、蔵書率100%の達成を期待する。また、学校図書一人平均貸出し冊数は前年度に比べ増加しているものの、読書に触れる機会の多い児童・生徒とそうでない児童・生徒とに分かれてしまう傾向がある。児童・生徒が本に接する機会を増やすべく、尽力していただきたい。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策
	具体的な施策	1 国際化を視野に入れた開かれた学校づくりを推進します。			施策主管課	指導室
1 目的						
国際社会に生きるに日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ教育を推進する。自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える子どもを育成する。また外国語や外国文化にも触れさせ、世界の中の日本人を自覚し、一層の国際感覚を身に付けることができるよう、各学校へのALT(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー)の派遣や児童・生徒の各種国際交流事業への参加を支援する。環境教育においては、世界規模での環境問題や自然破壊が自らの生活にも密接な関係のある問題として関心を持つ態度を培っていく。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①伝統・文化理解教育の推進 ②国際理解教育促進 ③外国語教育の充実 ④環境教育の推進						
評価年度に達すべき目標						
①学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各教科や総合的な学習の時間等において日本の伝統・文化理解教育の充実を図る。 平成21年度に狛江市教育委員会が作成した「日本の伝統・文化理解教育推進指導資料」等の資料の活用を図る。						
②多文化共生の理念をはぐくむために、各教育活動の役割やねらいについて、全教職員が共通理解をもって国際理解教育を推進する。						
③コミュニケーション能力を育成するために、小学校5、6年生で実施する外国語活動及び中学校の英語の授業にALTを配置する。 狛江の小・中学校で学ぶ外国人児童・生徒に対しては、日本語適応がスムーズに図れるよう日本語指導員等の支援を継続して実施する。						
④環境保全に向けた意識をはぐくむために、学校と家庭・地域と連携を図り、いのちの大切さや豊かな環境の大切さなど、自然環境を大切にし、その保全に寄与しようとする態度を育成する学習機会を設定していく。						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
①中学校では音楽において、伝統的な歌唱や和楽器の演奏に取り組んだ。 小学校でも和太鼓や箏の伝統楽器の演奏に取り組んだり、能を鑑賞し、日本の伝統・文化に接する機会をつくった。 各学校では、推進資料や都教委発行の指導事例集を参考に伝統・文化に関わる学習を推進した。						
②各学校では各教科等の指導内容に照らし合わせ、その時々各学校の実態に即して国際理解教育の推進を図った。						
③小・中学校に年間35日外国人講師を派遣して、ALTとのTT(チーム・ティーチング)指導によってコミュニケーション能力の育成を図った。 4名の児童・生徒に、延べ310時間の日本語指導員をつけ適応指導を行い、日本語の理解を促した。						
④小学校(1校)では、多摩川の自然を活用した「水辺の楽校」での体験活動を実施した。 全校で、CO2削減アクション月間における節電等の継続的な取組を実施した。						
自己評価						
B	<目標達成度>	A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①伝統や文化に関する内容を取り扱う際には、専門家の協力が必要となる。		①例えば能の金春流等地域の教育力を積極的に活用して、教育活動を推進していく。				
②国際理解の具体的な推進において外国人との交流活動も取り入れていきたい。		②外国人との交流を促進するために国際交流を推進する協会・団体等との連携を図り、情報を入手する。				
③委託契約のため、契約上ALTに対する指揮命令権が明確ではなかった。		③派遣業者と密に打ち合わせ、学校での対応に違反がないよう、指導の徹底を図る。				
④環境教育においては、体験的な学習が実施できる指導計画を作成することが必要である。		④多摩川や野川の活用及び水辺の楽校等との一層の連携を図っていく。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
環境教育は、各学校でもっとここに書き切れないほど取り組んでいると思われる。施設整備の主管は学校教育課だが、施設面でも屋上緑化や壁面緑化、五小の校庭の一部芝生化等が整備されている。現場では実施されているだろうが、こういったものを生かした環境教育についても、指導室も学校と連携して取り組んでいただきたい。						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策
	具体的な施策	2 個のニーズに応じた指導を充実します。			施策主管課	指導室
1 目的						
<p>発達障害等を含む児童・生徒の一人ひとりの教育ニーズに応えるために、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、学校が、家庭や地域社会、関係機関と連携し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開する。またこれらの取組とともに日常の教育活動や学習場において教員が子どもに向き合い、個のニーズに応じた分かりやすい授業が展開できるよう支援策を講じるなどその環境整備に努める。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①特別支援教育推進(重点項目) ②校務システムの導入(重点項目)</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①特別支援教育推進 (1)東京都の第三次実施計画を踏まえ、全ての小・中学校で専門的な教育を受けることができる教育環境の充実を目指す。 (2)通常の学級に在籍する児童・生徒への支援を充実させる「特別支援教室」の設置に向けて取組を推進する。 (3)教員の研修を充実させ、発達障害に対する理解を深め、具体的な指導法について学ぶ場を拓く。 ②教員がゆとりと愛情をもって子どもに接することができるよう、校務などの効率化を図る支援策を検討する。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①特別支援教育推進 (1)地域特別支援連絡協議会を年2回開催し、狛江の特別支援教育推進の方向性とモデル事業の推進について検討した。 (2)特別支援学級連絡協議会を年6回開催し、各学級における教育活動の推進状況について協議を行い、活動の改善を図った。 (3)特別支援教育コーディネーターが中心となって各校で校内委員会を開催し、個のニーズに適切に対応できるよう事例検討を重ねた。 (4)東京都が進める第三次特別支援教育推進実施計画にある「特別支援教室」モデル事業の地区指定を受け、事業推進の準備を行った。 (5)各学校年3回の専門家チームによる巡回指導を実施し、支援が必要な児童・生徒に対して専門的なアセスメントを実施した。 (6)個のニーズ及び学級における状態を把握するために、年2回Q-Uアンケートを実施し、学級集団の質の向上に努めた。 (7)固定学級における個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況は、それぞれ100%、76%、通級指導学級における個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況は、それぞれ94%、93%であった。(平成23年8月現在)なお、通級指導学級における個別指導計画の作成状況が100%となっていないのは、年度途中で通級が決まりこの時点で作成中だったためである。また、個別の教育支援計画は、保護者の同意のもとで作るため、作成率が100%に満たない状況である。</p> <p>②校務システムの導入 (1)低学年音楽講師の派遣により、小学校低学年担任教員の負担軽減を図った。 (2)現在の校務システムを見直し、文書・データの蓄積、共有や教育委員会との連絡等の一層の効率化や迅速化について事務局内で検討した。</p>						
自己評価						
B		<p><目標達成度> A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B:評価年度に達すべき目標に到達した。 C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①特別支援教室モデル事業における平成25年度からの巡回指導実施に向けた体制作りが急務である。		<p>①実際の巡回指導を担当する教員と特別支援教室を設置する学校の特別支援教育コーディネーターからなる検討委員会を設置し、具体的な巡回指導の方法と内容について協議を重ねる。</p>				
②校務システムの構築にあたっては、市長部局との連携も十分に図りながら検討を行っていく。		<p>②目先の効果だけにとらわれず、5年先、10年先を見据え、将来にわたって校務を効率化するとともに、教育の質の向上につながるシステムを検討していく。</p>				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>特別支援教育は都のモデル事業以外にも様々な課題があると思われる。また、昨年度も言及したが、固定学級や通級指導学級における個別指導計画及び個別の教育支援計画は、当該児童に対して100%作成することが基本である。さまざまな理由から現状があるようだが、今後も教育委員会として積極的に関与するとともに目標を持って取り組んでいただきたい。</p> <p>また、現在、教員は以前と異なり様々な業務を抱えていることは理解できた。しかし、教員の負担を軽減することが目的ではなく、しっかりと子どもと向き合うために改善していくことが目的であるはずなので、その基本を違わぬようお願いしたい。</p> <p>本施策は重点項目目たつて構成されており、非常に重要な施策なので今後も教育委員会として積極的に関与するとともに、目標をもって取り組んでいただきたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	2 基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実	基本方針	2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長	基本施策	4 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策
	具体的な施策	3 子どものリーダーシップをはぐくみます。			施策主管課	指導室、社会教育課
1 目的						
子どもたち一人ひとりの能力の優れている部分を見だし、それを最大限に伸ばす教育を推進する。倫理観や価値観及び協働の精神を養うことはもちろんのこと、教科等の学習で発展的学習を一層推進し、学習面においても子どもの能力の伸長を促し、その一環として各種検定の受検などに積極的に取り組む。また、将来の日本をけん引する人材の育成に向けて、リーダーとしての資質・能力の育成を図ることを目的とした、仮称「狛江子ども未来塾」の開塾を目指すとともに専門性を有する外部人材の教育活動への積極的な活用を図っていく。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①人間としての調和をはぐくむ教育の推進 ②発展的学習の推進 ③こども未来塾 ④青少年育成事業補助金						
評価年度に達すべき目標						
①道徳教育を基盤にして学校の教育活動全体を通じて、子どもたちに社会の一員として身に付けるべきマナーや礼節についての意識を醸成する。学校と家庭が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣を確立させ、学習意欲や体力、気力を向上させる。						
②教科等の学習で発展的学習を一層推進して、各々が持てる能力を活用し、それを最大限に伸ばす教育を進める。各種検定の受検など子どもたちが目標をもって学習に積極的に取り組む機会と場を拓く。						
③実施の可能性を探るための情報収集を行う。						
④青少年育成団体の活動が充実・発展するように支援する。						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
①各学校では道徳の時間等を要として全教育活動を通じて、他者とのかかわりに関する内容(マナーや礼節)等についての指導の充実を図った。特別活動の勤労生産・奉仕の行事において、ボランティア活動等の社会奉仕の精神を養った結果、係活動や当番活動に真面目に取り組む児童・生徒の姿が数多く見られるようになった。						
②各学校では都の教員加配及び市費講師を活用して、数学(算数)等で少人数の習熟度別学習に取り組み、子どもたちの能力と意欲の向上を図った。小学校では漢字検定、算数検定、中学校では漢字検定、英語検定を実施し、子どもたちの能力育成を図っている学校がある。						
③こども未来塾とはどんなものなのか、また、先催事例について情報収集を行った。先催事例の大半が民間会社やNPO法人が行っており、その役割が子どもの居場所づくりといった観点で運営されていることから、児童・子育てで主管が担当している。この事業をそもそも社会教育課が中心となって担うべきなのか、また児童・子育てで主管が担うとすれば、社会教育がどういった部分で関わっていくのかを協議していく必要がある。						
④狛江市ボーイスカウト連絡協議会、狛江市少年野球連盟に5万円ずつ補助金を交付。 補助対象経費 ・狛江ボーイスカウト連絡協議会 第9回多摩川スカウトフェスティバル及びどんど焼き事業費						
自己評価						
B	<目標達成度>	A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①勤労生産・奉仕活動の実施においては、保護者・地域との連携及び授業時数確保が大きな課題である。		①PTAとの連携を図るとともに、教育課程編成において他教科等との兼ね合いを考慮しながら十分な時数を確保する。				
②各種検定に取り組むには、保護者との連携や費用負担に課題がある。		②将来的には他地区が行っているようにすべての児童・生徒が受検できる環境整備を考えていきたい。				
③実現化するためには他課(児童青少年部・指導室・公民館等)との連携が必要である。		③継続して情報収集を行い、他課と連携をしていく。				
④青少年育成事業補助金の廃止(平成24年度)		④平成20年度～23年度は申請が2団体しかなく、同じ2団体に補助金を交付してきた。他の団体からここ数年補助金の申請がないこと、また同団体への補助が数年続いたことから、市内の青少年団体の活動援助に一定の効果があったとして23年度をもって事業を廃止とした。				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
評価年度の取組・成果が、本施策の「子どものリーダーシップをはぐくみます」とどう結びつくのかが理解しづらい。また、道徳教育の部分も記述が抽象的であろう。子どものリーダーシップをはぐくむのが学校教育の重要分野であるので、そういう指導ができる教員をどのように育成するのか、教育委員会として強い意志を持って取り組んでいただきたい。						
また、上級生が下級生に見本を見せて、上級生がチームのリーダーとなってリードしていく卒業式や学芸会や運動会等学校行事をはじめとする特別活動の時間は、自然発生的なリーダーシップを期待できる大きなチャンスと感じる。しかし、現状では特別活動の授業時間も減少しており、構造的な問題の改善も含めて検討していただきたい。						
社会教育の分野では実現にむけた準備段階のようである。両分野とも、積極的な子どもを育てるという基本に沿って工夫しながら事業をすすめていただきたい。						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	5 教育支援の輪を広げているための施策
	具体的な施策	1 安全・安心な教育環境を整備します。			施策主管課	学校教育課、指導室、社会教育課
1 目的						
<p>地域社会で子どもの安全・安心を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、また、地域の防犯に寄与するため、学校安全ボランティアの活動の支援やPTA連合会による「こどもかけこみ110番」事業への支援を行い、地域との連携を図りながら、安全・安心の確保に取り組んでいくとともに、通学用安全用品の配布や通学路の把握を充分に行うことで通学路の安全確保に努める。また、各学校の耐震補強工事を計画どおり適切に実施する。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①学校安全対策 ②子どもへの被害防止 ③こどもかけこみ110番 ④耐震化促進 ⑤通学路安全対策</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①学校安全ボランティアの登録者を増加する。 学校安全ボランティアの資質向上のため、講習会を各小学校で開催する。</p> <p>②地域社会での児童・生徒の安全・安心を確保することを目的とし、学校ではセーフティ教室等を実施する。</p> <p>③子どもたちの生命と安全を守るため、地域へのプレート設置協力を依頼。PTA連合会かけこみ110番実行委員会との連絡調整を密にし、情報の共有を図る。</p> <p>④三中屋内運動場、並びに四中屋内運動場の耐震改修工事を実施する。</p> <p>⑤通学時の安全対策の充実のため、防犯用品(防犯ブザー)を小学校1年生へ配布する。 通学路の安全対策について、庁内関係課及び関係機関と協力しながら、登下校における児童・生徒の安全確保に努める。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①学校安全ボランティアを、各学校を通して募集したところ、登録者が増加した。(H22:787名→H23:800名) 学校安全ボランティアの資質向上のためスクールガードリーダー巡回指導を各小学校で開催した。回数を年1回から年2回へ増加したところ、参加者が増加した。(H22:88名→H23:110名)</p> <p>②子どもへの被害防止 (1) 各学校では年1回、調布警察と連携しセーフティ教室を開催し、子ども自身が犯罪から身を守るスキルを学ぶとともに、地域が子どもを見守る体制などについて協議した。 (2) 毎月各学校で実施している避難訓練では、震災を想定した内容を増やし、東日本大震災の教訓の話を児童・生徒への校長講和に取り入れた。 (3) 防災マニュアルの見直しにむけて、検討を開始した。</p> <p>③会議等の実施・・・年4回の連絡会議、年7回(臨時会含む。)の実行委員会 報告会の実施・・・平成24年2月に「こどもかけこみ110番」アンケート報告会及び「こどもかけこみ110番」プレート設置ご協力者の集いを実施。 アンケートのかけこみ事例を実行委員会、事業協力者、事務局が共有し、より子どもたちの安全確保に努めるよう再認識した。 プレート設置者数・・・19年度:1,056件 → 20年度:1,085件 → 21年度:1,127件 → 22年度:1,173件 → 23年度1,119件</p> <p>事業の成果・・・全国的に子どもに対する犯罪が増えているが、幸いにも狛江市においてはトイレを借りたり、遊んでいて道に迷ってしまった際の駆け込みといったものが多く、不審者に関するものは平成23年度は1件であった。犯罪抑止に大きな役割を果たすと同時に地域のつながりや異世代交流にも役立っている。</p> <p>④学校施設において、平成24年度末までに学校施設耐震化の完了を目指す。平成23年度においては三中屋内運動場、並びに四中屋内運動場の耐震改修工事を実施した。 これにより、市内中学校の耐震化率89.5%を達成した。(H22末:72.2%→H23末:89.5%)</p> <p>⑤イカ型防犯ブザー(イカのおすし)は、安全教育的の標語になっており、児童の防犯意識の向上を図った。 通学路の安全確認に関する調査を実施し、学校やPTAからの要望を整理・確認した。調査後、安全対策が必要な箇所には、庁内関係課及び関係機関と調整し、措置を行った。</p>						
自己評価						
B	<p><目標達成度></p> <p>A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B:評価年度に達すべき目標に到達した。 C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>					

浜江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
① 学校安全ボランティアの保険の登録者数と実際に活動している人数が違う。	① 学校安全ボランティアの募集方法を見直す。
② セーフティ教室開催時に参加者が少ないことが課題である。	② 様々な工夫をもって参加者を募り、子どもを守る共通の基盤づくりを進める。
③-1 設置後相当期間が経過し、プレートが古くなってしまったり地域によって設置件数にばらつきがある。	③-1 引き続き協力依頼を行い、プレートを新調していく。
③-2 昨年度より設置件数が減少した。	③-2 地域への協力を依頼するとともに、商店等にも協力を依頼していく。
④ 計画どおりではあるが、平成23年度末時点、三中校舎並びに四中校舎の耐震補強が未実施である。	④ 平成24年度、三中校舎並びに四中校舎の耐震補強をもって、市内全小中学校の耐震化率100パーセントを達成する。
⑤ 通学路安全対策：通学路の危険箇所を解消する。	⑤ 通学路の危険箇所について、学校及びPTAと密に情報共有し、関係課等と連携を行いながら、児童・生徒の安全確保を図る。



5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

近年、児童・生徒を狙った犯罪が多発している。そういう中において、学校安全ボランティアの登録者が増えたことは喜ばしいことである。しかしながら、犯罪はいつどこで起こるか分からない。平成23年度不審者に関する情報は1件であったが、被害を受けた児童・生徒が親や教師に相談できないケースも少なくない。犯罪から児童・生徒を守るためにも、スクールガードリーダーによる巡回指導、セーフティ教室等の実施を今後も継続していただき、犯罪抑止に努めていただきたい。また、犯罪は大人の目につかないところで行われる。そのため、教員やPTA、地域のボランティアだけではすべての犯罪を未然に防ぐことは難しい。児童・生徒が犯罪から身を守るためにも日々の学校生活の中で、犯罪に巻き込まれたときの対処法について、指導を継続していただきたい。

学校施設の耐震化については、未だ耐震化未実施の施設に関しても耐震化を急がれたい。昨年発生した東日本大震災でも実証されたように、天災時に学校施設は市民の避難場所として重要な役割を果たす。そのため、学校施設について早期に耐震化を完了させるとともに、防災マニュアルの見直しや震災の教訓を踏まえた防災教育についても、重点的に取り組んでいただきたい。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	5 教育支援の輪を拡げていくための施策
	具体的な施策	2 教育の質を高める教育環境を整備します。			施策主管課	指導室、社会教育課
1 目的						
<p>これからの学校には、保護者や地域の住民、近隣学校関係者、有識者等が一定の権限と責任を持ちつつ支援する重層的な仕組みが必要である。それぞれの学校の取組状況や学力向上、健全育成上の課題などについて協議することを通じて相互理解を深め、地域に開かれた学校づくりをさらに進めるとともに、学校評価組織の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、各小・中学校では、町会、自治会、PTA、おやじの会、青少年育成を目的とする団体が中心となり、子どもたちのために地域のふれあいを深める様々な行事が行われている。学校と地域住民の連携や交流が持続的に行われることは地域の活性化にもつながることから、学校、家庭、地域が連携を強化し、地域全体で子どもたちを育てる取組を推進していく。</p>						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①学校と社会教育関係団体等との連携・協力 ②学校教育評価システム推進事業 ③学校運営連絡協議会 ④学校支援(重点項目)						
評価年度に達すべき目標						
<p>①先進的な事例を収集し、実施に向け研究していく。</p> <p>②学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的評価を行う。</p> <p>③小・中学校における学力向上、健全育成上の課題などについて協議することを通じて相互理解を深め、地域に開かれた学校づくりをさらに進めるとともに、学校評価組織の充実も図ることを目的とする。学校には、保護者や地域の住民、近隣学校関係者、有識者等が一定の権限と責任を持ちつつ支援する重層的な仕組みをつくり学校関係者としての客観的評価を実施する。</p> <p>④現在行われている学校支援の実態把握と先進的な事例を収集し、実施に向け研究していく。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①平成23年度は積極的な情報収集は行えなかったが、学校により既に地域住民や団体と積極的な連携や交流が図れていることがわかった。(一小まつり等) 一方、自治会によってはイベントを主催しても子どもの参加が呼び込めないため学校との連携を望む声や、学校側にイベントや事業の案内をしても反応が今ひとつといった声もあった。</p> <p>②学校運営に関する外部の専門家4人による第三者評価委員会を年、13回開催した。うち10回は学校訪問し、直接教育活動を参観し、年度末には教育委員会に対して答申を行った。 第三者評価委員会から答申された報告書において、「昨年度の教員による学校評価が今年度の学校経営の改善に反映されており、児童・生徒の学習規律・生活態度がよく、併せて校内環境が整備されており、適正な学校運営がなされている」との総括評価をいただいた。各学校は、報告書に示された観点別の指摘事項を次年度の経営方針に生かして教育課程を編成し、校長は学校経営方針を作成した。</p> <p>③各学校は年3回程度、学校運営連絡協議会を開催し、各学校の教育活動全般に関わる内容や学校評価、地域との連携状況についての意見交換を行った。 各委員は、学校外の有識者や保護者、卒業生、青少年団体などの関係者から10名を標準として校長が推薦し、教育委員会が委嘱をした。任期は1年である。</p> <p>④平成23年度は積極的な情報収集は行えなかったが、学校支援は日常の登下校の見守り程度のものから現在中学校で行われているクラブ活動支援まで広範囲に及んでおり、だからこそできる時間にできる範囲での活動が可能であると感じた。すでに一部取り組んでいる部分もあり、指導室との連携が重要である。団塊世代の自己実現の場の提供や新たなボランティアの活動の場を育成するためにも積極的に取り組んでいく。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>					
	<p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。</p> <p>B: 評価年度に達すべき目標に到達した。</p> <p>C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>					

粕江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①学校と社会教育関係団体等の現状把握が不十分	
②学校評価システム推進事業については、可能な限り学校訪問を実施して評価活動を推進してきたが、外部の評価委員の日程調整が極めて困難な状況にあり、新たな評価方法を検討する時期にある。	
③現在、学校運営連絡協議会委員に報償費が支払われているが、学校運営連絡協議会が学校関係者評価委員会を兼ねている場合もあるが、そこには報償費が支払われていない。	
④学校での現状把握	
<p>①現在、各学校で行われている連携状況の把握を行い、学校、団体相互に可能な連携事業や連携を希望する事業内容の調査を行う。また、現在学校との連携を必要としている団体の橋渡し(学校側との顔合わせや調整会議)を行っていく。</p> <p>②大規模地区の第三者評価委員会の活動などを参考に、新たな評価システムを構築していく。</p> <p>③重要な学校関係者評価委員会に対しても報償費が支払われるよう、予算の項目を変更するなどして対応を図っていく。</p> <p>④学校に対し、現状把握とどういった支援を望んでいるのかを調査する。制度として形作るため関係機関(学校、指導室等)と調整会議を立ち上げ議論を重ねていく。</p>	
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>教育振興基本計画は、今後10年間を通じてめざす教育の姿と、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示しているため、「学校と社会教育関係団体等との連携・協力」や「学校支援」のように、まだ先の予定について、具体的に準備をすすめているものもあることは理解できた。今後は事業実現のために、真に必要なものを明らかにし、充実した教育環境の整備を期待したい。</p> <p>この制度が、教育現場で確実に第三者評価で評価・指摘された事項が翌年の学校運営にどれだけ反映されたか、教育委員会としてチェックしていただきたい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	1 狛江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。			施策主管課	社会教育課
1 目的						
市内に残された様々な文化財の調査を行い記録化し、関連する情報を整理・蓄積するとともに、貴重な文化財を適切な状態で保存・管理しつつ、それらを活用し、狛江地域の歴史・文化財に関する情報の普及・啓発を行うことで、地域文化形成の基礎となる狛江地域の歴史を継承していく。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①新狛江市史編さん事業(重点項目) ②文化財保護事業 ③古民家園運営 ④埋蔵文化財保護事業 ⑤郷土芸能保存会補助						
評価年度に達すべき目標						
<p>①新狛江市史編さん事業については、推進体制のあり方などについて検討・調整を行い、平成24年度からの本格実施に備える。</p> <p>②文化財保護事業では、市内に残された文化財の調査を進め、文化財及び関連資料の収集、情報の蓄積を図り、保管・管理に努めるとともに、その成果を刊行物や展示会などのかたちで広く市民に普及・啓発する等、積極的な活用に努める。なかでも貴重な文化財については、順次、市文化財に指定していく。また、市で所有する文化財についても適切な管理と活用に努める。</p> <p>③市指定文化財である旧荒井家住宅主屋及び旧高木家長屋門を良好な状態で保存・維持しつつ、活用の場として利用することで市民の文化財や地域の文化に対する理解と親しみを深めるとともに、市民の世代間交流を深め、市民の手で地域文化を継承・発展させていく環境を整える。</p> <p>④市内には68か所の遺跡が確認されており、集合住宅建築や各種開発事業などに伴う事業者からの埋蔵文化財に関する照会に対応し、事前協議を行いつつ、必要に応じて試掘調査を実施する。そのうち現状保存が不可能な事業に対しては本調査の実施に向けた協議を行い、さらに本調査の監理・指導を適切に行うことで、その保護に努めるとともに、出土品の適切な保管・保存に努める。また、引き続き、金属製品の保存処理を実施するなど、出土品の保管・管理に努める。</p> <p>⑤市指定文化財である郷土芸能保存会に補助金を交付し、郷土芸能である祭ばやしの保存・継承を図る。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
<p>①平成24年4月の市史編さん室設置に向けて、関連例規、編さん体制等について検討、庁内調整等を進めた。</p> <p>②市内に残された文化財に関する情報を収集するとともに、とくに泉龍寺に残された歴史的建造物群に関する調査を実施し、その成果を基に文化財専門委員の会議において審議を行い、泉龍寺の歴史的建造物群を市文化財に指定した。 また、市が管理する文化財である兜塚古墳・亀塚古墳、教育発祥の碑等については、敷地の樹木せん定を行うなどその維持・管理を行った。普及・啓発に関しては、東京文化財ウィーク期間中に、玉川碑に集う会と共催で講演会を実施したほか、11月中～下旬にかけて中央公民館展示スペースにおいて「狛江の遺跡展」を開催した。 また、東京都社会教育課長会文化財部会主催の「多摩郷土誌フェア」に参加、狛江の歴史・文化財に関する普及・啓発を行った。</p> <p>③平成21・22年度から引き続き、狛江市立古民家園運営市民協議会に指定管理を委ね、施設の管理・運営、事業を実施し(年中行事展示8回、講座等11回、イベント等23回、体験学習7回など)、入園者数は24,041人を数えた。また、築10年を経過した旧荒井家住宅主屋(市指定文化財)については、茅葺き屋根棟部分の修繕とあわせ消防設備の修繕を行うとともに、雨戸の修繕を行い、文化財の適切な管理と今後の活用に備えるための施設の維持を進めた。</p> <p>④埋蔵文化財包蔵地の照会は年間974件にのぼり、開発に伴う事前協議を経て試掘調査に至ったものは11件である。うち、記録保存が必要な事例については本調査の指導・監理を行う(1件)とともに、直接本調査を実施した(1件)。うち、猪方小川塚古墳については、横穴式石室が発見されたため、その重要性から現地保存に向けて事業者と協議・調整を行い、現地保存の決定に至った。また、緊急雇用創出事業基金を活用して、市内の遺跡から出土した出土遺物の再整理、実測、写真撮影などを行い、今後の活用に向けた資料の整備を進めた。</p> <p>⑤市内に残された6つの郷土芸能保持団体に対して、優先度を考慮して、2団体(多摩川ばやし保存会、駒井ばやし保存会)に補助金を交付した。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>					
	<p>A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。</p> <p>B: 評価年度に達すべき目標に到達した。</p> <p>C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>					

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①市史編さん事業については、平成24年度に企画財政部内に設置される市史編さん室で推進していくが、文化財に関する調査・保存については文化財担当と連携して実施していく必要がある。	①市史編さん室と連携し、市内に残された文化財の調査を行うとともに、これまで寄贈を受ける等して蓄積してきた文化財について整理、その保管・管理・取扱について基本的な考え方を整備していく。
②市内に残された文化財の散逸を防ぐために、文化財に関する普及・啓発活動が必要であるとともに、市で所有・管理する文化財については適切な保管・管理と、活用の体制づくりが必要である。	②引き続き市内に残された文化財に関する情報の収集、調査を行い、必要に応じて市文化財への指定を検討する。また、調査成果などについては刊行物・展示会・講演会等を通じて広く公表し、市民の文化財に対する意識の醸成を図っていく。
③民家園は開園10周年を迎え、市指定文化財である主屋は築10年を経過したことから、茅葺屋根の保存・継承のためにも、中・長期的な修繕計画が必要である。また、事業の展開に必要な施設の充実も求められる。	③主屋・長屋門等については、長期的な視点にたった修繕計画を策定していく。運営については、指定管理者と協議しながら、良好な環境を維持しつつ、地域に密着した事業の展開を検討する。あわせて、今後の活用推進を見据えた環境整備についても検討していく。
④現地保存が決定した猪方小川塚古墳については、保存目的の追加調査を実施し、成果を広く公開するとともに、今後の保存・整備策を検討していく必要がある。またこれまでに実施してきた市内の遺跡調査についてもその成果を広く公表していく必要がある。	④猪方小川塚古墳については調査保存検討委員会を設置し、その指導のもとに追加調査を実施し、見学会の実施、報告書の刊行等、成果を広く公表したうえで、具体的な保存・整備の方策を検討していく。また、これまで蓄積してきた市内各所の発掘成果についても、順次その成果を整理していく。
⑤市文化財に指定された郷土芸能保持団体は、財政的な基盤が弱い団体が多く、伝統芸能の継承に必要な道具の整備や修繕が進まない現状がある。	⑤市文化財に指定された伝統芸能が永く継承・保存されていくためにも、狛江市文化財保護条例の規定に基づく補助金を交付することにより、引き続き活動の基盤整備に対して援助していく。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>文化財保護事業や埋蔵文化財保護事業については、例年同じ課題が続いており、収納・保存・活用の拠点となる施設を整備することが最終目標になるであろう。目標実現は困難であろうが、教育委員会として強い意志を持って市長部局への働きかけ等、実現にむけて努力していただきたい。また、猪方小川塚古墳という狛江にとって歴史的な発見があったことから、広く市民にふれられる様、環境整備を急いでいただきたい。</p>	

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	2 社会教育環境を整備します。			施策主管課	社会教育課
1 目的						
<p>市で保管・管理する文化財・郷土資料や新市史編纂の過程で収集される歴史資料等(古文書・考古資料・民俗資料等)を適切に保管・管理し、地域の文化財や歴史に触れる場を整備することで、文化財に対する意識の醸成や、市民の地域に対する意識向上を図るとともに、地域文化の創出の拠点として整備していく。また、市民が整えられた環境でスポーツを楽しめるよう備品や施設を整備していく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①文化財保護 ②体育施設整備</p> <p>評価年度に達すべき目標</p>						
<p>①市民が文化財に触れ、また地域の歴史・文化を感じることができる機会の提供。平成24年度から開始する「新狛江市史編さん事業」のあり方について、体制等の調査検討を行う。</p> <p>②市民活動の場として体育施設の施設及び設備の充実</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①市民が文化財に触れることができる場所としては、現在、市役所2階ロビーを利用し、市内の遺跡から出土した遺物を展示するとともに、11月中旬から下旬にかけて2週間程度、公民館2階の展示スペースを借用し、文化財に関する展示を実施している。平成23年度は「狛江の遺跡展」を開催した。また、市所有の文化財のうち、埋蔵文化財(市内の遺跡)調査で出土した遺物については、緊急雇用創出事業基金を活用し、今後の活用に向けて基礎的整理作業を実施した。また、平成24年度から着手する新狛江市史編さん事業の実施に向けて体制等の検討を行った。</p> <p>②体育指定管理者と必要備品を精査し、以下のとおり備品を購入し、設備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育館(コインロッカー、ロイター板) ・市民プール(コースロープ、コースロープ巻取器、ベンチ、ハイパワーアンプ、音量調節器) ・西和泉体育館(卓球台、バドミントン支柱) ・市民グラウンド(ハイパワーアンプ、マイクロホン) <p>また、東日本大震災により生じた市民総合体育館の壁面のひび割れ、市民プールのプールサイドの損傷箇所等を修繕した。</p>						
自己評価						
B		<p><目標達成度> A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。 B: 評価年度に達すべき目標に到達した。 C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。</p>				
4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針						
課題		今後の方針				
①文化財収蔵スペース及び常設展示施設の整備に向けた調査・検討、市民から寄贈を受けた資料や収集資料、市内の遺跡からの出土品等を安全な状態で収蔵(保管・管理)する場の確保が喫緊の課題であり、保管文化財の有効な活用に向けては常設展示施設と設置とそこを拠点とした地域文化の醸成に向けた施設の検討が求められる。		①引き続き、市役所2階ロビーの展示スペースや公民館2階展示スペースを活用した文化財の公開、普及・啓発活動に努めていく。また、市所有の文化財については、台帳整備を行い、市史編さん事業とも連携しつつ、文化財に関連した情報公開のあり方や必要な収蔵・展示施設のあり方について、検討していく。				
②-1 平成25年度の国体開催に向け、会場となる市民総合体育館の整備		②-1 市民総合体育館の床・照明改修工事を実施				
②-2 市民総合体育館の臨時駐輪場用地返還に伴う代替地の確保		②-2 市民総合体育館敷地内に駐輪スペースを増設				
②-3 東日本大震災を受け、非常電源の確保		②-3 市民総合体育館に非常電源装置等を設置				
②-4 必要備品の購入		②-4 指定管理者と連携して備品購入計画を検討し、次年度予算要求に備える				
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見						
<p>文化財保護については、前項の「狛江の歴史の継承に努め、郷土への愛着を深めます。」から繰り返しになるが、収納・保存・活用の拠点となる施設を整備することが最終目標になるであろう。教育委員会として強い意志を持って市長部局への働きかけ等、実現にむけて努力していただきたい。体育施設整備については、平成25年第68回国体へ向けて着実に準備がすすめられているようである。くれぐれも事故のない開催ができるよう、万全の準備をお願いしたい。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	3-1 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。			施策主管課	社会教育課
1 目的						
<p>市民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできるよう活動場所や事業の提供を行い、スポーツやコミュニティ育成を図ることを目的とする。</p> <p>平成25年度に開催される東京国体を契機として、また平成23年度に設立された総合型地域スポーツクラブの自立を支援しながら、更なるスポーツの普及振興を図っていく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①学校開放 ②少年少女スポーツ振興 ③市民スポーツ大会 ④総合型地域スポーツクラブ育成 ⑤東京都市町村総合体育大会 ⑥東京国体 ⑦体育施設管理運営</p> <p>評価年度に達すべき目標</p> <p>①市民スポーツ振興及び市民活動の場として、積極的に学校施設を提供する。また、心身に障がいのある児童・生徒の地域活動への参加・充実・促進を図るための活動を実施する。</p> <p>②スポーツを通じて、青少年の体力向上と健全育成、更に学校・学年の枠を超えて交流を図る。</p> <p>③市民のスポーツ振興と競技力の向上及び市民相互の交流の場の提供。</p> <p>④総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けた計画的な支援。</p> <p>⑤平成26年度狛江市が幹事となる東京都市町村総合体育大会開催に向けた第4ブロック構成市(府中・調布・三鷹・武蔵野・国分寺・小金井)との開催競技種目の調整を行うとともに、狛江市体育協会と大会運営についての協議を行う。</p> <p>⑥平成25年度の国民体育大会開催に向けて(1)諸会議の実施、(2)開催準備に関する調査の実施(3)広報啓発活動の推進(4)関係機関・団体との連絡・調整(5)市民に対する国体PR活動の実施。</p> <p>⑦市民の自主的・主体的なスポーツ活動を通じて、健康増進及びコミュニティ活動の拠点となる体育施設を運営し、多様化するニーズに応え、市のスポーツ施策に沿って質の高いサービスを提供する。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①学校開放</p> <p>(1)平成23年度4月利用より、学校施設の有料化を実施。教育委員会が認める青少年育成団体は使用料を免除としたが、青少年育成団体以外の一般団体からは使用料を徴収。また、これまで学校施設を利用する団体は社会教育関係団体のみであったが、施設利用団体(体育施設・公民館)も利用可能とした。</p> <p>(平成23年度歳入金額 1,220,950円、学校施設開放延べ利用団体件数:校庭 H23-2,542件 前年比93.2%(H22-2,728件)体育館 H23-2,360件 前年比86.4%(H22-2,730件) 特別教室等 H23-483件 前年比104.8% (H22-461件) 注:平成23年8月から9月までの間、二中、三中、四中の施設改修工事に伴い貸出中止</p> <p>(2)心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業として、2団体へ委託</p> <p>ふれんずシップの実施事業 H23-5事業 延参加者数81名 前年比115.7%(H22-5事業 延参加者数70名)(5月バーベキュー大会 14名参加 9月バスハイク(勝沼ぶどう園)20名参加 12月クリスマス会12名参加 2月バスハイク(伊豆市いちご狩り)21名参加 3月カラオケ・ボウリング大会14名参加) 遊びの会の実施事業 H23-5事業 延参加者数87名 前年比77%(H22-6事業 延参加者数113名)(5月リトミック16名参加 8月バスハイク(かまぼこ博物館)39名参加 10月プール15名参加 1月ボウリング17名参加)。</p> <p>②前年より参加者数が減少した事業が多かった。前年と同じ形でPRをしたものの参加者数が伸びなかった。平成23年度は市民総合体育館の自主事業参加者が増え、こま〇くらぶといった新たな活動場所が増えたために参加者が分散したことも一因と思われる。</p> <p>市民スポーツデー H23-延参加者数68名(6~11歳の参加者20人 その他の参加者48人) 前年参加者数比66.0%(H22-103人)</p> <p>青少年スポーツ教室 H23-6教室 延参加者数484人 前年参加者数比86.9%(H22-5教室 延参加者数557人)(フットサル前期:延べ参加人数168人 ヒップホップ系ダンス:延べ参加人数62人 卓球:延べ参加人数91人 綱引き:延べ参加人数42人 バドミントン:延べ参加人数51人 フットサル後期:延べ参加人数70人)</p> <p>少年少女スポーツ大会 H23-4大会 延参加チーム77チーム 延参加者数960名 前年参加チーム数比112% 前年参加者数比106%(H22-3大会 延参加チーム69チーム 延参加者数906名)(少年野球大会:参加チーム20チーム、参加人数288人 少年少女サッカー大会:参加チーム42チーム、参西和泉グランド個人開放(延参加人数330人-毎週金曜日の午後 平成23年10月より)。</p> <p>③市民スポーツ大会については長年種目が固定しており参加することを楽しみにしている市民も多い。市民スポーツレクリエーションフェスティバルはワンパターンにならないよう競技内容の見直しを行いながら実施している。</p> <p>市民スポーツ大会 H23-延参加人数2,664人 前年参加者数比94.3% (H22-延参加者数2,826人)(種目:軟式野球、スキー、バドミントン、卓球、ゴルフ、バレーボール、ボウリング、硬式テニス、空手道競技、バスケットボール、柔道、ダンススポーツ、グラウンドゴルフ、剣道、ソフトボールの15種目)</p> <p>市民スポーツレクリエーションフェスティバルの実施 H23-延参加人数1,884人 前年参加者数比94.0% (H22-延参加者数2,005人) 種目:水泳、ビーチボール、ノルディックウォーキング、ウォーキング、三中区スポーツ大会、一・四中区スポーツ大会、二中区スポーツ大会、ロードレースの計8種目)。</p> <p>④総合型地域スポーツクラブについては、会員を募りその会費で自主運営することになっているが、設立後間がないため事業の開催場所の提供及び5年間に限り市からの財政的援助を受けることができることとなっている。市の主催事業では行っていないノルディックウォーキングやスポーツけん玉教室の実施や体育施設会議室での書道教室は普段スポーツに興味がない人でも身近にスポーツを感じることができる取組として評価できる。</p>						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

(1)総合型地域スポーツクラブについて狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金(狛〇くらぶ)へ50万円の交付の交付。
 (2)狛〇くらぶ実施事業 (バドミントン教室:延べ参加人数1,003名 健康体操教室:延べ参加人数695名 バレーボール教室:延べ参加人数787名 ショートテニス教室:延べ参加人数194名 ノルディックウォーキング教室:参加人数27名 狛〇バイシクルクラブツーリング:参加人数6名 バスケットボール教室:参加人数4名 スポーツけん玉教室:参加人数24名 テニス教室:参加人数13名 書道教室:延べ参加人数78名)平成24年3月末会員数127名

⑤東京都市町村総合体育大会については、平成26年に狛江市が東京都市町村総合体育大会の幹事市に当たるため、第4ブロック構成市への説明・開催競技会場提供依頼(平成24年2月7日・2月10日)、東京都市町村体育関係者幹部研修会へ出席(平成24年2月12日)を行った。

⑥平成24年度に行われる第68回国民体育大会リハーサル大会(第67回国民体育大会関東ブロック大会)と平成25年度に行われる第68回国民体育大会の実施に向け先催催の視察、国体の啓発活動、専門委員会との調整等を行った。

第68回国民体育大会狛江市実行委員会へ補助金交付 2,000,000円

<実行委員会の活動>

1. 実行委員会の開催(総会開催:1回 常任委員会開催:2回)、専門委員会の開催(競技・式典専門委員会:2回 輸送・交通専門委員会:1回 宿泊・衛生専門委員会:1回 総務・企画専門委員会:1回)
2. 開催準備に関する調査の実施(第67回国民体育大会リハーサル大会の視察 第66回国民体育大会関東ブロック大会の視察 第66回国民体育大会/バレーボール競技組合せ抽選会視察 第66回国民体育大会視察 第66回国民体育大会事業概要説明会出席)
3. 広報啓発活動の推進(のぼり旗設置等による啓発活動(市役所庁舎等公共施設・各地域センター)、イベント等による啓発活動(市民まつりに国体啓発用ブースを設置)、ゆりーと着ぐるみによる啓発活動(市民まつり・少年少女綱引き大会など)、実行委員会ホームページ開設による広報、ごみカレンダー掲載による広報)
4. 関係機関・団体との連絡・会議(東京都主催の連絡会議等:5回、国体担当課長会議:4回、バレーボール開催市担当者会議:7回)

⑦平成21年度から体育施設に指定管理制度を導入しており平成21年度の第三者評価の評価値はC(継続性に問題が見られる状態)であったが、平成23年度はA(概ね安定的かつ良好な状態)にまで向上した。

体育施設指定管理者: 狛江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体

<利用実績>

狛江市民総合体育館(個人開放:60,945人(前年比100.1%)、団体貸切:5,673件(前年比96.5%)、117,014人(前年比79.7%))、元和泉テニスコート(利用人数:18,985人(前年比98.2%))、東野川テニスコート(利用人数:12,934人(前年比101.3%))、市民グラウンド(利用件数:1,025件(前年比109.4%)、利用人数:41,849人(前年比111.0%))、多摩川緑地公園グラウンド(利用件数:1,435件(前年比89.7%)、利用人数:45,008人(前年比90.3%))、市民プール(利用人数:19,260人(前年比69.9%))、西和泉体育館(利用件数:1,467件(前年比100.7%)、利用人数:20,601人(前年比94.4%))、西和泉グラウンド(利用件数:956件(前年比102.9%)、利用人数:18,632人(前年比98.9%))
 ・その他指定管理者自主事業

自己評価

B

<目標達成度>

- A:評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B:評価年度に達すべき目標に到達した。
- C:評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
①-1 施設整備に必要な用具類が不十分の学校がある。	①-1 順次用具類を整備していく。
①-2 使用者のマナー違反により学校活動に支障や苦情が出ている。	①-2 社会教育委員の会議で審議中。平成24年中に提言書としてまとめもらう予定。
①-3 心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業の世話人・指導者不足	①-3 市民ボランティアや専門家への依頼等、団体と検討を進める。
②-1 スポーツ教室の種目がワンパターンになりやすい。	②-1 メディアやイベント(オリンピック・国民体育大会)で話題になった競技をスポーツ教室等に取り入れる。
②-2 中学生、高校生の参加者が少ない	②-2 中学生、高校生のニーズにあった種目の選定。より良い周知方法の検討を進めていく。
③実行委員のノウハウ不足により地区スポーツ大会の実施が困難な地区がある。	③参加者数は安定しているため、企画・運営の支援を行っていく。
④-1 会員、財源の確保	④-1 市民へのPR活動の拡充。計画的クラブ運営。
④-2 活動場所の確保	④-2 体育施設のみならず、学校施設も積極的に利用する。
⑤計画的に東京都市町村総合体育大会の準備を行っていく。	⑤先催市のノウハウを活かしながら体育協会と連携を図りつつ準備を進めていく。
⑥-1 国体を契機とした市民スポーツの推進が充分でない。	⑥-1 スポーツ団体との競技によりスポーツの推進の方策を検討・実施していく。
⑥-2 狛江市民に対し、十分な国体開催の周知ができていないといえない。	⑥-2 ポスターの作成、啓発物品の配布、イベントに参加するなど、なお一層のPR活動を行う。
⑦施設設備の老朽化	⑦中・長期的な設備修繕計画を立て、実行する

5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

全体的に取組は記述されているが、成果の部分の記述が少ないと思われる。人数以外にも具体的な記述をお願いしたい。
 市民スポーツ大会については、毎年同じ競技を開催しているようだが、参加人数等を検証し開催する種目を検証する必要があるだろう。
 東京国体については、まだ十分周知がはかられていないようだが、改めて狛江らしさを盛り込んだ開催を期待したい。一過性のイベントで終わるのではなく、国体の本来の目的を十分理解し、国体の本来の目的を理解し、終了後もスポーツ推進が図られるよう方策を検討しながらすすめていただきたい。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	3-2 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。			施策主管課	公民館
1 目的						
市民が身近に生涯学習に取り組むことができるよう多彩なプログラムを提供するとともに、市民が利用しやすい学習環境や活動環境の整備を進める。また、人と人を結び役割を担い、さらに地域住民の生活課題への取組を中心とした学習により、より良い地域づくりを目指すとともに、優れた学習機会を身近に求めている市民のために、市民大学を発展させる。さらに、利用者同士や市民との交流の場として、実行委員会による「いべんと西河原」、「中央公民館のつどい」の充実に図っていく。						
2 目標						
具体的事業(施策を構成する事業)						
①青少年事業 ②チャレンジ青年学級 ③成人学習事業 ④女性セミナー ⑤学習グループ保育 ⑥国際交流事業 ⑦市民劇場 ⑧公民館交流事業 ⑨図書室 ⑩こまえ市民大学 ⑪情報学習事業						
評価年度に達すべき目標						
①青少年事業について、学校では体験できない教室等を開催し、公民館の利用団体などに講師を依頼することによって、地域の大人と子どもの交流を図るとともに、子どもたち及び青年が参加できる場を積極的に提供する。						
②チャレンジ青年学級について、障がいのある青年の学習・文化・コミュニケーション活動を通じ、仲間とともに暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てる。						
③成人学習事業について、実生活に即するテーマを取り上げ、暮らしを見つめる学習を進め、社会教育活動の契機とする。						
④女性セミナーについて、子育ての悩みを中心とした学習機会を提供する。身近にある女性問題・DV等をテーマにし、学び合う。						
⑤学習グループ保育について、子どもたちが仲間と楽しい時間を過ごし、成長できるよう配慮する。親も運営会議などでよりよい保育室の運営に参加することで、自分の育児や社会性を振り返り、自らの成長を図る。						
⑥国際交流事業について、外国から日本に来た方々に継続した学習の場を提供する。						
⑦市民劇場について、映像や音楽等の文化に気軽に親しむ機会を提供し、また市民の文化活動の育成・援助を行う。						
⑧公民館交流事業について、一年間の活動の発表や交流の場として多くの公民館利用団体や公民館事業参加者がつどい、公民館活動の発信の場とする。						
⑨図書室について、資料の一層の充実に図る。ビデオデッキ再生機器製造中止によるソフトのDVDへの移行を図っていく。						
⑩こまえ市民大学について、こまえ市民大学運営委員会の企画・実施により、市民の多様化、高度化する学習要求に応える学習の機会を提供する。						
⑪情報学習事業について、使用許可カードを発行した会員で組織される「西河原公民館パソコン室使用者協議会」などの活動により、市民自身の自主的で活発な活用を図る。						
3 平成23年度の取組と自己評価						
評価年度の取組・成果						
①青少年事業について、子どもの広場(1~2年生:全13回・160人、3年生:全13回・198人、4~6年生:全13回・189人)参加者は昨年より11.7%減・野外サークル(全14回・137人)参加者は昨年より19.4%減・青年教室(全54回・323人)参加者は昨年より38.5%減・少年少女体験教室(全4回・17人)参加者は昨年より69%減を開催し、夏休み将棋教室(全3回・70人)参加者は昨年より37.5%減・少年少女体験教室どろんCO農園(全17回・163人)参加者は昨年より22.7%減を実施した。子ども・青年の居場所として公民館が定着しつつあり、アンケートにより、おおむね好評を得ている。※人数はすべて延べ人数。						
②チャレンジ青年学級について、年間19回の軽スポーツ、バンド活動、キャンプ、創作活動などを通して仲間との連帯を育み、「ボランティアのつどい」、「市民まつり」、「いべんと西河原」へ参加するなど活動の中で地域社会とのつながりを行うことにより、学級生と交流した方々とのコミュニケーションを図ることができた。延695人参加し、昨年より2.8%増加しています。						
③成人学習事業について、現代社会に直面する諸課題について、「大人のステキ学」を平日の午前中に全8回。講座最終日には、グループ毎に安全マップ作りをした。講座の参加者は、27人、延べ123人の受講があった。原始時代から江戸時代の狛江をテーマに「郷土史講座」を全4回。狛江の歴史を学ぶ機会として続けている講座で、参加者25人、延べ59人であった。趣味・教養で「煎茶教室」3回開催した。趣味・教養を実体験する講座で参加者12人、延べ28人であった。「災害、住民自治、子育て等」の諸問題について3講座計15回開催。参加者延べ人数は、258人であった。参加者は昨年より8.8%増加しています。						
④女性セミナーについて、セミナー1では、思春期の難しい時期を乗り越えるにはどうしたら良いか、講義の後グループワークと全体での意見交換を行った。7回延53人の講座はアンケートにより好評で、これからの保護者のために今後もこのような講座を開いて欲しいという声が多くあった。また、セミナー2では、育児期の暮らしのなかでひとり育児に悩み、信頼できる人間関係をもとめていた母親たちの気持ちが生かされ、16回延147人、講座終了後、新たに自主グループも誕生した。女性問題講座では、「DV」についてグループで話し合うというスタイルで実施したところ多くの意見が出て、充実した講座となった。(全4回26人)参加者は昨年より41.1%減でした。						
⑤学習グループ保育について、7グループ34人が保育に参加し、保育の学習には述べ130人受講した。継続した保育、ていねいな保育を行い、発達に不安がある場合は「ぱる」との連携も行い、子どもたちの成長が見られた。親も自分とわが子だけの視野をこえて成長することができ、その成果を学習記録「はじめのいっぽ」にまとめ刊行した。親も運営会議などでよりよい保育室の運営に参加することで、自分の育児や社会性を振り返り、自らの成長を図っている。参加者は昨年より55.9%増加した。						
⑥国際交流事業「日本語教室」について、4月から3月まで毎週土曜年間36回開催。平常授業に加え懇親のつどい、館外活動(バスハイク)、イベントへの参加等実施し、日本語と生活文化を学ぶとともに外国人同士の交流も図った。受講者延べ935名昨年より11.4%減(出身地は中国、韓国、フィリピン、ベトナム、						

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

ネパール、イギリス他)、協力ボランティア延べ691名が参加し、日本語を学ぶことを通じて、国を越え受講者同士がふれあい、学びあい、連帯の輪が広がり、地域との関わりが徐々にではあるが生まれている。今年度は、3月に発生した東日本大震災による影響のため、開校が1週間遅くなり受講者も減少してしまっ

⑦市民劇場について、西河原映画会(年12回・毎月第2土曜日午前、午後の2回上映、延べ入場者:1,969人)昨年より11.8%増、第15回西河原クリスマスコンサートの実施(参加:5団体、入場者115人)昨年より5.5%増、KAPA合同公演の実施(参加:4団体、入場者:243人)昨年より8%増、16ミリ発声映写機検定(4台の検定を行い、4台の合格)

⑧公民館交流事業について、いべんと西河原は、71団体の参加で実行委員会を構成し、延べ10,900人の参観者を得た昨年より15.5%減。中央公民館のつどいは、102団体で実行員会を構成し、6,005人で昨年より36.4%増の参観者を得た。
※利用団体の活動成果発表の場となっているとともに、多くの市民に日頃の公民館活動に触れてもらう機会及び交流の場となっている。

⑨図書室について、一般書の整備と、和泉小学校との連携として、児童書等の充実にも力を入れた。依頼のあった本について和泉小図書室に貸出しを行った。また、小学生に人気の本等、和泉小図書室司書との連携を密にしなが、図書を選定を行った。和泉小学校司書と連携しつつ、小学生の「地域図書室」利用の推進を図っている。図書室の訪問と施設見学を実施した。AV(ビデオ・CD・DVD)視聴は2,666人昨年より17.4%増、貸出は8,493件昨年より11.3%増である。

⑩こまえ市民大学について、運営委員による企画・実施により、14講座・23回を開催した。文化的な企画—音楽・コンサートや伝統芸能・講談を取り上げ、好評であった。延べ783人昨年より12.9%増の受講者があり、アンケート結果により好評であった。

⑪情報学習事業について、使用者協議会の活動として、休館日を除く火、水、金、土曜日午前と月、土曜午後の勉強会、市民に向けた「いべんと西河原」での体験コーナー、体験コーナーでの希望者に対する初歩講習会を開催した。許可カード発行(協議会会員)が140人となる。勉強会は年間延べ148回行い、体験コーナーは190人、初歩講習会は28人の修了者があった。参加者は昨年より3.8%増加している。

自己評価

B

<目標達成度>

- A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。
- B: 評価年度に達すべき目標に到達した。
- C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針

課題	今後の方針
①学校の授業時間の増加や習い事をする子どもが多いため、講座によって受講者の集め方に苦慮する事業がある。また、公民館等での活動団体と連携し事業を展開、実施すること。	①青少年・青年事業の対象者・参加者にとってよりよい事業とするため、アンケートの実施や終了後の聞き取り調査等により、ニーズを把握し、事業実施時期や事業内容の充実と計画的な事業展開を図っていく。また、事業のPRや学校や他課との連絡を密にし、個性ある事業計画を作成し実行していく。
②学級生が固定化しており、高年齢化している。	②様々な媒体を通じて「チャレンジ学級」という事業をPRしていくとともに限られた予算の中で工夫をし、活動していく。
③参加者の確保とニーズの把握、内容を重複しないように企画すること。	③広く市民に学習の機会を展開していき、さらに市民ニーズにあった地域や生活課題に即した多様なテーマの講座を展開していく。
④子育て中の同じ悩みを持つ母親同士が会えるよう参加の促進を図ること。女性問題については、そのときのニーズにあったものをテーマとすること。	④PTAとの連携や各種メディアを通して参加を呼びかけ、テーマを吟味し、参加者の出席意欲が高まるような内容の充実に努め、工夫していく。
⑤年間を通して、若い母親が参加できるグループが限られていることと午後の空いている保育室の活用。また保育を通して「母親」の生き方の学習や参加していない母親への広報、子育て支援課との連携等。	⑤育児期の女性の学習活動を支援していくため、新しいグループの誕生及び午後のグループ活動を支援するとともに、グループ活動に参加できていない育児期の母親が会える、地域での子育ての場として周知し、公民館保育室の活用を促進していく。
⑥学習者の出席率に個人差があり、クラス編成に影響が出ている。また、ボランティアスタッフが不足していること。	⑥学習者に対してアンケート等を実施することでニーズを把握し、学習意欲を高めていく。また、様々な媒体を使い日本語教室のPRをし、スタッフの勉強会や教材を整え、ボランティアスタッフを充実させていく。
⑦老朽化している16ミリ発声映写機の対応及び西河原公民館ホールの舞台機能の操作(音響・照明等)を把握すること。KAPAに参加する新たなグループが育たない状況があること。	⑦西河原映画会は既存の16ミリ映写機とDVDを併用し、ホールについては舞台スタッフ講習会の検討や舞台企画充実のための予算の確保を図っていく。また、講座等の開催を検討し、自主化を呼びかけ、次に繋げていく。
⑧参加者と実行委員がイコールとなっており、自らがイベント事業をつくりあげていくという当事者意識を高めていくこと。	⑧全体の運営にも視野を広げた実行委員会での議論を役員会のリードでつづけていくと同時に予算規模の維持を図っていく。
⑨AV資料のうちビデオについては、再生機器の製造中止もあり、機器故障が生じると視聴ができなくなるため、DVDに移行させる必要がある。	⑨読書活動団体や和泉小との連携をとりつつ読書活動の援助を行うとともに、ビデオ(平成22年度末、535本うち250本)からDVDへの移行を5か年計画で行っていく。
⑩新たな受講者や若年層の参加が少ないこと。	⑩市民の学習要求に応えるため、時流に合った講座を企画することにより、魅力ある講座を実施し、若年層にも積極的にPRしていく。
⑪年々会員が増え、勉強会を拡充はしているが、指導体制が増強できず、まだ稼働していない曜日、時間帯もある。一方、広く市民にむけての開放も求められている。	⑪高齢者で構成されている使用者協議会自体の運営体制の強化にも限界があるが、将来的にはパソコン室の運営、指導にかかわる人材の確保及び学習環境整備を検討し、それに応じた予算要求をしていく。

5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見

こまえ市民大学については昨年に比べ、受講者が増加しているが、新たな受講生や若年層の参加が少ないことについては改善されたい。新たな受講者や若者の参加を促すためにも、周知を徹底していただきたい。各種事業については、分野も多岐にわたり、内容も充実している。事業実施時にアンケートを取られていることについては、今後新たな事業を展開される場合も継続していただきたい。受講者の人数が減った事業については、実施時期や実施内容の兼ね合いもあるが、アンケート等を参考に市民の方が期待する事業を今後も企画していただき一人でも多くの方に来ていただくよう尽力されたい。

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

施策体系	教育目標	3 すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備	基本方針	3 「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進	基本施策	6 すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備する施策
	具体的な施策	3-3 学ぶ意欲を高める事業の充実に努めます。			施策主管課	指導室、図書館
1 目的						
<p>生涯学習の推進を図っていくために長期的視野に立ち基礎的な効果をもたらす乳幼児や児童に対するサービスの継続及び充実に図り、「子ども読書活動推進計画」を策定することで、これに基づいた事業展開を考えていく。 「すべての人にすべての図書館サービス・資料を提供すること」を目指し、読書推進事業の図書館利用に何らかの障がいがある方へのサービスの継続及び充実に図っていく。 生涯学習を推進し、生涯学習に取り組む市民を支援していくため、祝日開館の実施や市民が求める情報を分かりやすく的確に提供していくため、図書館のホームページを利用した情報発信の充実に取り組んでいく。</p>						
2 目標						
<p>具体的事業(施策を構成する事業)</p> <p>①ホームページ運営費 ②読書推進 ③ブックスタート事業 ④親子読書推進事業 ⑤祝日開館の実施 ⑥子ども読書活動推進計画</p> <p>評価年度に達すべき目標</p>						
<p>①ホームページ利用者の拡大を図るとともに使いやすいホームページへの改修の道筋をつける。</p> <p>②幼児・児童から大人まで、また、健常者・障がい者を問わずすべての市民に本と触れ合い、親しんでもらう。</p> <p>③より良い親子関係を育むため、絵本を通して乳幼児とふれあう機会の意義や方法を保護者に伝える。</p> <p>④図書館を身近なものとするとともに、親子が家庭で本を通じてふれあう時間を持つきっかけをつくる。</p> <p>⑤祝日に図書館を開館するための祝日開館の体制、要綱等作成し、平成24年度から実施できるようにする。</p> <p>⑥平成24年度策定に向け、計画の方向性を定め、策定の方法を検討する。</p>						
3 平成23年度の取組と自己評価						
<p>評価年度の取組・成果</p> <p>①図書館の利用案内・行事のお知らせ等図書館情報を公開し、インターネットを利用した資料検索、予約受付を行いサービスの向上と利用者拡大を図った。また、24年度に行うホームページ改修に向け準備を行った。 HPアクセス件数 19年度 96,749件/20年度 103,244件/21年度115,168件/22年度 111,969件/23年度 103,386件 インターネット(パソコン、携帯電話等)による予約件数 19年度 16,908件/20年度 21,642件/21年度 32,102件/22年度 43,771件/23年度 48,904件</p> <p>②子どもおはなし会や就学前の乳幼児を対象にした「親子で楽しむおはなし会」などの乳幼児や児童に対する事業、図書館の利用に何らかの障がいのある方への、音訳サービス、図書館に来館できない方への宅配サービスなどの障がい者への事業、一般成人を対象とした文学講演会、文学散歩などの事業を行い、読書活動推進に努めた。 子どもおはなし会 子ども248人・保護者101人/特別おはなし会 夏休み35人・クリスマス32人/親子で楽しむおはなし会 子ども654人・保護者570人/土曜日も親子で楽しむおはなし会 子ども32人・保護者28人/対面朗読 64回/宅配サービス 62回/音訳養成講習会 19回・延208人/文学散歩 2回・延46人/文学講演会 1回・171人/絵本の会 2回・延46人</p> <p>③健康支援課が実施する乳幼児健診(生後3~4ヶ月対象)の受診に合わせて事業を実施。図書館から専門員を派遣し、「赤ちゃんの本を開く楽しさ」を伝えるとともに、絵本や推薦図書のリストを手渡し、乳幼児期における読書の大切さに対する理解を深めるよう啓発活動に取り組んだ。引き続き「家庭における乳幼児期の読書に関するアンケート調査」を行った。また、配付物の見直しを行い、図書館で作成した「赤ちゃんに贈るファーストブック」を配布した。 ブックスタート事業開始時(平成15年度)と比べ、0~6歳の図書館利用者が610人から723人と18.5%伸びている。</p> <p>④子ども向けの体験事業として「科学遊び」「子ども図書館員」、「親子で楽しむ語りの会」、子どもの読書活動に関わる方を対象とした「児童行事実践講座(小学生に本を読むということ)」「おはなしおばさんの小道具づくり」「やさしい製本と絵本の修理」「絵本を点訳してみよう」の各事業を実施した。 親子読書推進事業の実施前(平成17年度)に比べ、子ども(0~12歳)の登録者数(年度末)が3,619人から4,354人と18.3%増加している。</p> <p>⑤平成24年度実施に向け課内調整を行い、試行という形で特定の祝日を開館することとなり、「狛江市立図書館祝日開館の試行に係わる事務取扱要綱」を制定した。</p> <p>⑥平成24年度内策定に向け計画の方向性、策定委員会等検討を行った。</p>						
自己評価						
B	<目標達成度>	A: 評価年度に達すべき目標に到達するとともに、目標以上の成果があった。				
		B: 評価年度に達すべき目標に到達した。				
C: 評価年度に達すべき目標に到達できず、成果についても基準以下であった。						

柏江市教育委員会の自己点検及び評価報告書(平成23年度評価分)

4 平成24年度に向けた施策の課題・今後の方針	
課題	今後の方針
①利用者にとって、より利用しやすい検索画面の構築や内容の見直しを図る必要がある。	①平成24年度ホームページの利用向上のためのコンテンツの改修を行う。
②音訳者に対する更なる技術養成及び現在活動中の修理ボランティアなどの技術維持、向上を図る必要がある。 子どもおはなし会の参加人数が以前に比べると減少傾向にある。	②継続して、スキルアップ等の講座を実施していく。 おはなし会対象年齢の設定を未就学児に絞込み、児童サービス担当者が中心となり、会の運営を引き続き行う。
③ブックスタート会場で、乳幼児の図書の利用をより高める必要がある。	③「赤ちゃんに贈るファーストブック」掲載絵本を会場で見ることができるようになる。 絵本がなくても親子がふれあえるように説明時に手遊びを入れる。
④子どもに対する事業が読書推進事業の中にもあり、事業の内容がわかりづらい状況にある。	④親子読書推進事業と読書推進事業の中の子どもに対する事業を統合し、子どもへの図書館サービスを一本化していく。 家庭において親子が読書を通じてふれあいの時間を持つための事業であり、地域における図書館の基礎的な役割として継続して実施していく。
⑤人員や施設の面で現在の図書館で祝日をすべて開館することは難しい。開館日を特定したり、開館時間を考慮しながら、試行として実施していくことが必要である。	⑤試行の段階として特定の祝日の開館、開館時間10:00～17:00で行い、その実施状況等を検証して、拡大に向け検討していく。
⑥東京都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」が示されているが、策定方法等の検討が十分になされなかった。	⑥庁内策定委員会の設置及びスケジュールの作成を行い、それに基づき策定に向け進めていく。
5 自己点検及び評価に関する審査委員会の意見	
<p>親子で楽しむおはなし会は、親子で本に接する良い機会である。各種読書会の出席者も多く、周知を徹底していることが伺える。また、数値を織り込んだ記述の仕方が秀逸なので、他の施策でもこの記述の仕方を参考にさせていただきたい。</p> <p>便宜上、本施策は、社会教育課主幹事業・公民館主幹事業・図書館主幹事業に分けているので、今後はそれぞれの事業をふまえて、トータルで図書館全体の利用者や、貸出し冊数にどのようにつながっているかを検証して全体の改善につなげてもらいたい。</p>	

第2章 教育委員会の概要

6 教育委員会の行政資源

○教育委員

平成 23 年4月1日現在

職名	氏名	任期	
委員長	中野 洋二郎	自 平成 20 年 11 月 2 日	至 平成 24 年 11 月 1 日
委員長職務代理者	中川 信子	自 平成 20 年 11 月 2 日	至 平成 24 年 11 月 1 日
委員	中村 裕二	自 平成 23 年 8 月 21 日	至 平成 27 年 8 月 20 日
委員	加川 道英	自 平成 23 年 8 月 21 日	至 平成 27 年 8 月 20 日
委員(教育長)	本橋 昇	自 平成 22 年 4 月 1 日	至 平成 26 年 3 月 31 日

○組織

平成 23 年4月1日現在

教育委員会 73 名			
教育部 72 名			
学校教育課 40 名	教育庶務係	17 名	
	学事給食係	22 名	
指導室 9 名	指導教職員係	5 名	
	統括指導主事	1 名	
	指導主事	2 名	
社会教育課 7 名	社会教育係	4 名	
	文化財担当	2 名	
公民館 8 名	事業係	7 名	
図書館 7 名	図書サービス係	6 名	

※都費職員・再任用職員を含む

○決算

(千円)

	23 年度	22 年度	21 年度	
一般会計歳出総額	25,173,511	24,262,201	23,405,863	
教育費歳出総額	3,301,505	2,682,913	2,669,789	
教育費の割合	13.1%	11.1%	11.4%	
教育費内訳	教育総務費	351,890	323,162	415,808
	小学校費	569,059	759,705	929,687
	中学校費	1,089,045	783,875	353,404
	幼児教育費	140,028	135,150	128,634
	社会教育費	554,953	569,520	561,881
	保健体育費	596,530	111,537	280,375

7 教育委員会の活動

I 定例会・臨時会

第1回定例会 平成 23 年1月 14 日 午前9時 00 分から

付議案件

(1) 議案第1号

狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の制定について

(2) 議案第2号

狛江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

(3) 議案第3号

狛江市教育振興基本計画(素案)について

報告事項

①平成 22 年狛江市議会第4回定例会一般質問について

②狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会公募委員募集要領を廃止する要領について

③狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会公募委員選考要領を廃止する要領について

④狛江市スポーツ振興審議会公募委員募集要領の一部を改正する要領について

第2回定例会 平成 23 年2月 10 日 午前9時 00 分から

付議案件

(1) 議案第4号

狛江市公立小・中学校校長の任命及び副校長の任命について

(2) 議案第5号

狛江市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

(3) 議案第6号(報告)

狛江市教育振興基本計画に対するパブリックコメント実施要綱の一部を改正する要綱について

(4) 議案第7号(報告)

教育委員会事務局等の人事異動について

報告事項

①旧東京航空計器狛江本社工場解体工事について

②狛江第三中学校校舎東階段、西階段及び体育館の材質分析について

第3回定例会 平成 23 年3月 9 日 午前9時 00 分から

付議案件

(1) 議案第8号

狛江市立小学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(2) 議案第9号

粕江市立小学校給食の検食, サンプル及び保存食助成金交付要綱の一部を改正する要綱について

(3) 議案第10号

粕江市立学校PTA連合会こどもかけこみ110番事業に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(4) 議案第11号

粕江市立小・中学校教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(5) 議案第12号

粕江市立学校部活動等大会参加補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(6) 議案第13号

粕江市立小・中学校夏季施設等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(7) 議案第14号

粕江市立小・中学校少人数等指導に関する要綱の一部を改正する要綱について

(8) 議案第15号

粕江市社会教育関係団体登録要綱の全部を改正する要綱について

(9) 議案第16号

粕江市西和泉グランド放課後開放事業実施要綱の一部を改正する要綱について

(10) 議案第17号

平成23年度特別支援学級教科書の採択について

(11) 議案第18号

粕江市教育委員会教育目標及び基本方針

報告事項

① 中学校給食のあり方検討委員会 22年度報告について

② 平成21年度学校・徴収金事務処理ヒアリング報告書について

③ 「旧東京航空計器粕江本社工場解体工事念書」の確認事項について

④ 平成22年度粕江市立学校第三者評価委員会報告について

⑤ 平成22年度体育施設指定管理者第三者評価の結果について

⑥ 粕江市総合型地域スポーツクラブの設立について

⑦ 図書館サービス向上に向けた粕江市立図書館の開館日・開館時間のあり方について(答申)

⑧ 「公民館事業の今後のあり方について」(答申)

⑨ 粕江第三中学校校舎東階段、西階段及び体育館の石綿浮遊粉塵測定の結果について

第1回臨時会 平成 23 年3月 30 日 午後6時 00 分から

付議案件

(1)議案第 19 号

粕江市教育振興基本計画について

(2)議案第 20 号

粕江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

報告事項

①東北地方太平洋沖地震の影響について

②中学校生徒の事故に係る再発防止調査検討委員会の提言書について

第4回定例会 平成 23 年4月6日 午前2時 00 分から

付議案件

(1)議案第 21 号(報告)

教育委員会事務局等の人事異動について

(2)議案第 22 号(報告)

粕江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について

(3)議案第 23 号(報告)

粕江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(4)議案第 24 号(報告)

粕江市立小・中学校夏季施設等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

(5)議案第 25 号(報告)

教職員人事異動について

報告事項

①平成 23 年度予算概要について

②粕江市スポーツ振興審議会の中間報告「粕江市スポーツ振興計画の見直し」について

③平成 23 年粕江市議会第1回定例会一般質問について

④粕江市立学校施設特別申請取扱基準について

第2回臨時会 平成 23 年4月 28 日 午後6時 00 分から

付議案件

(1)議案第 26 号

粕江市立中学校の移転等に対する意見の聴取について

報告事項

①粕江市スポーツ振興審議会の中間報告「粕江市スポーツ振興計画の見直しについて(報告)

第5回定例会 平成 23 年5月 19 日 午後6時 00 分から

付議案件

(1) 議案第 27 号

狛江市学校緑化基本方針の策定について

(2) 議案第 28 号

狛江市給食センター施設整備準備委員会設置要綱の制定について

(3) 議案第 29 号

狛江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(4) 議案第 30 号

狛江市総合型地域スポーツクラブ育成支援補助金交付要綱の制定について

(5) 議案第 31 号

狛江市文化財の指定について

(6) 議案第 32 号(報告)

狛江市スポーツ振興計画に対するパブリックコメント実施要綱の制定について

(7) 議案第 33 号(報告)

狛江市社会教育関係委員の委嘱及び任命について

報告事項

① 狛江市立中学校給食運営委員会設置要領の一部を改正する要領について

第6回定例会 平成 23 年6月 24 日 午前9時 00 分から

付議案件

(1) 議案第 34 号

狛江市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第 35 号(報告)

狛江市立中学校教科書採択に関する要綱の一部を改正する要綱について

(3) 議案第 36 号

狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者検証委員会設置要綱の制定について

(4) 議案第 37 号

狛江市古民家園の指定管理者について

(5) 議案第 38 号

学校図書館の地域開放実施要綱を廃止する要綱について

(6) 議案第 39 号(報告)

狛江市社会教育関係委員の委嘱について

報告事項

- ① 狛江市立中学校給食アンケート集計結果について
- ② 平成 22 年度狛江市立中学校給食の実施状況について
- ③ 狛江市立小・中学校 児童・生徒・学級数(平成 23 年度)について
- ④ 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会市民委員募集要領の一部を改正する要領及び実施スケジュールについて
- ⑤ 平成 23 年度狛江市学習状況調査の結果について
- ⑥ 狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針について
- ⑦ 学校施設(教室等)開放事務取扱要領を廃止する要領について
- ⑧ 家庭における乳幼児期の読書環境に関する調査報告について

第7回定例会 平成 23 年7月 12 日 午後6時 00 分から

付議案件

(1) 議案第 40 号

「平成 24 年度に使用する中学校用歴史教科書および公民教科書の採択に関する陳情」及び回答について

(2) 議案第 41 号

狛江市立中学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について

(3) 議案第 42 号

学校と家庭の連携推進事業実施要綱の制定について

報告事項

- ① 平成 23 年狛江市議会第2回定例会一般質問について
- ② 狛江市立古民家園の指定管理者の再指定に関する文化財専門委員会の意見について

第3回臨時会 平成 23 年7月 29 日 午後5時 00 分から

付議案件

(1) 議案第 43 号(報告)

「公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」及び回答について

(2) 議案第 44 号

狛江市スポーツ振興計画の策定について

報告事項

- ① 教育委員会財産の用途廃止及び引継ぎについて(六小校庭)

第8回定例会 平成 23 年8月3日 午後2時 00 分から

付議案件

(1)議案第 45 号

「平成 24 年度使用狛江市立中学校教科書」並びに「平成 24 年度使用狛江市立学校特別支援学級用図書」の採択について

報告事項

①放射線量率測定結果一覧(速報)について

第9回定例会 平成 23 年9月 15 日 午後6時 00 分から

付議案件

(1)議案第 46 号

狛江市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

(2)議案第 47 号(報告)

狛江市スポーツ推進委員の設置に関する規則の制定について

(3)議案第 48 号(報告)

狛江市体育指導委員会議規則の一部を改正する規則について

(4)議案第 49 号(報告)

狛江市スポーツ振興審議会条例施行規則の一部を改正する規則について

(5)議案第 50 号(報告)

狛江市社会教育関係委員の身分証明書発行に関する規則の一部を改正する規則について

(6)議案第 51 号(報告)

狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱について

(7)議案第 52 号

狛江市民グランド放課後開放事業実施要綱の制定について

(8)議案第 53 号

狛江市西和泉グランド放課後開放事業実施要綱の一部を改正する要綱について

(9)議案第 54 号

狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(10)議案第 55 号

狛江市立古民家園の指定管理者について

(11)議案第 56 号

狛江市スポーツ振興計画について

報告事項

①狛江市給食センター施設整備にかかる市民フォーラムの実施について

②Q-Uテストの結果について

③狛江市スポーツ振興審議会公募委員募集要領の一部を改正する要領について

- ④狛江市スポーツ振興審議会公募委員選考要領の一部を改正する要領について
- ⑤平成 23 年度体育施設指定管理者第三者評価の報告について

第 10 回定例会 平成 23 年 10 月 6 日 午後 6 時 00 分から

付議案件

- (1) 議案第 57 号
狛江市教育委員会委員長の選挙について
- (2) 議案第 58 号
狛江市教育委員会委員長職務代理者の指名について
- (3) 議案第 59 号(報告)
教育委員会事務局等の人事異動について
- (4) 議案第 60 号
狛江市スポーツ振興計画について
- (5) 議案第 61 号
狛江市立古民家園の指定管理者再指定について

2 報告事項

- ①平成 23 年狛江市議会第 3 回定例会一般質問について
- ②平成 22 年度狛江市立小学校給食費徴収状況について
- ③学校施設の使用料について

第 11 回定例会 平成 23 年 11 月 9 日 午前 9 時 00 分から

付議案件

- (1) 議案第 62 号
狛江市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

報告事項

- ①学力向上に向けた情報化について
- ②「おいでませ！山口国体」視察について
- ③市立保育園及び市立小・中学校における給食食材の放射性物質の測定について

第 12 回定例会 平成 23 年 12 月 16 日 午前 9 時 00 分から

付議案件

- (1) 議案第 63 号
狛江市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について

報告事項

- ①狛江市教育委員会の自己点検及び評価について
- ②狛江市教育行政相談事務取扱要領の制定について

- ③狛江市給食センター施設整備にかかる市民フォーラム事業報告について
- ④平成 24 年度学級編制について
- ⑤小中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について

II その他の活動

1 月 9 日	狛江市消防団出初式
1 月 10 日	平成 23 年成人式
1 月 12 日	東京都市教育長会定例会・都教育委員会との連絡会
1 月 13 日	東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会
1 月 14 日	調布・狛江地区保護司会新年会
1 月 15 日	狛江市薬剤師会新年賀詞交歓会
1 月 22 日	狛江市立学校PTA連合会新年理事会
1 月 26 日	狛江市民生委員児童委員協議会新年会
2 月 4 日	東京都市町村教育委員会連合会平成 22 年度研修会
2 月 5 日	狛江市P友会 新春講演会及び新年会
2 月 16 日	東京都市教育長会定例会
2 月 17 日	手をつなぐ親の会地域交流会
2 月 22 日	総合型地域スポーツクラブ設立総会
3 月 5 日	東京狛江ロータリークラブ創立 40 周年記念式典
3 月 11 日	都立狛江高等学校卒業式
3 月 18 日	中学校卒業式
3 月 19 日	青少年会議報告会
3 月 24 日	小学校卒業式
3 月 24 日	愛光女子学園中学校課程卒業証書授与式
3 月 31 日	退職教職員等辞令交付式
4 月 1 日	新任転任校長等辞令交付式
4 月 4 日	教職員辞令交付式
4 月 6 日	小学校入学式
4 月 7 日	中学校入学式
4 月 12 日	初任者研修辞令交付式
4 月 15 日	社会教育関係委員委嘱状交付式
4 月 20 日	東京都市教育長会定例会・総会

4月21日	調布・狛江地区保護司会総会
4月26日	東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会
5月18日	東京都市教育長会幹事会・定例会
5月23日	東京都市町村教育委員会連合会第55回定期総会
5月25日	狛江支部退職校長会総会
5月28日	狛江市立各小学校運動会
5月30日	狛江市租税教育推進協議会定期総会
5月31日	狛江市体育協会第5回通常総会
6月25日	PTA連合会理事総会
7月4日	小中連携の日
7月4日	第68回国民体育大会狛江市実行委員会第2回総会
7月9日	子ども議会
7月13日	東京都市教育長会 定例会
7月28日	東京都市教育長会 研修会
7月29日	狛江市社会教育関係委員代表者連絡協議会総会
8月10日	東京都市教育長会 定例会
8月25日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会・第1回理事研修会
10月12日	東京都市教育長会 幹事会・定例会
10月14日	東京都市町村教育委員会連合会管外研修会
10月16日	給食センター施設整備にかかる市民フォーラム
10月23日	狛江市立学校 PTA 連合会 バレーボール大会開会式
10月24日	東京都市町村教育委員会連合会(第4ブロック研修会)
11月2日	中学校連合音楽会
11月16日	東京都市教育長会 定例会
11月19日	狛江第六小学校 創立40周年記念式典
11月27日	狛江市ビーチボール協会 創立10周年記念式典
12月2日	小学校連合音楽会
12月18日	狛江消少年団火災予防もちつき大会

※ 運動会、体育祭、学芸会、文化発表会、学習発表会、道徳授業地区公開講座などの学校行事等については、各委員が任意で参観しています。

※ 委員長については、教育委員会所管外に委員長として各種委員会に参加しています。

8 平成 23 年度狛江市教育委員会教育目標

教育は普遍性を持ちつつ新しい時代に適応していかなければなりません。教育に対する市町村の責任と権限が拡大されつつある今日、狛江市の教育は諸問題についてより一層、柔軟かつ的確に対応していく必要があります。

このことを踏まえ、狛江市教育委員会は、学校教育では独自の学校文化をつくることや「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた人間性豊かな子どもたちを育成することを、また、社会教育では自己実現を求めて自主的、自発的に学ぶ市民が、文化・スポーツ活動を通して教養を高め、健康の増進を図ることを目指し、狛江市教育委員会の教育目標を次のとおり定めます。

〔教育目標 1〕互いの生命と人格・人権を尊重し、社会に貢献する意識の醸成

〔教育目標 2〕基礎的・基本的な学力の定着と個性や創造力をはぐくむ学校教育の充実

〔教育目標 3〕すべての世代にわたる市民のための学習環境の整備

〔狛江市教育委員会の基本方針〕

狛江市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」に基づき教育政策を推進します。

〔基本方針 1「生命及び人格・人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成〕

互いの生命と人格・人権を尊重し思いやりの心や規範意識を身に付け、社会貢献の意識を持って行動することが重要です。

そのため、生命や人権を尊重する教育を充実させるとともに、心の教育に係わる諸活動に対しても積極的に支援を行います。

〔基本方針 2「確かな学力」の向上と「豊かな創造力」の伸長〕

国際化・情報化の進展などの社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの違いを認めつつ、知識・技能と思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成する必要があります。

そのため、分かる授業・魅力ある授業を実現できるよう教員の資質の向上を図るとともに、小・中学校の9年間を見通した連携を推進します。

〔基本方針 3「地域の教育力」の向上と「社会教育活動」の推進〕

地域力を高めるためには、学校教育や社会教育の連携はもとより、地域における安全確保等を含めて地域社会全体での連携体制づくりが必要です。

市民が自由に自ら学び、文化やスポーツに親しむことができる環境の整備を進め、地域の教育力を向上させ、地域の伝統文化の尊重や市民による創造的な文化活動の活性化を図り、新しい地域文化の発展に努めます。

○狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱

(平成 20 年 12 月 22 日教育委員会要綱第 23 号)

(目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年6月 30 日法律第 162 号。以下「地教行法」という。)第 27 条に基づき実施する狛江市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の方法等について規定する。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 事務事業 教育行政課題等に対応するために具体的な方策及び対策として実施する個々の事務及び事業をいう。

(2) 点検及び評価 事務事業の効果等を分析し、検証することをいう。

(内容)

第3条 点検及び評価は、事務事業の所管課が行う。

2 点検及び評価は、原則として評価実施年度の前年度の成果に基づいて行う。

(対象)

第4条 教育委員会の権限に属する事務事業のうち、教育長が成果重視の効果的な教育行政を推進するとともに、市民の視点に立った教育行政に資することを踏まえ、市民への説明責任を全うするために点検及び評価が必要であると判断したものとする。

(審査委員会)

第5条 点検及び評価において、地教行法第 27 条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

2 審査委員会は、教育委員会が行う自己点検及び評価の結果を踏まえ、第三者的立場から事務事業について審査し、評価意見を付するものとする。

3 審査委員会の規定については、教育長が別に定める。

(報告及び公表)

第6条 教育長は、審査委員会による審査を経た点検及び評価の結果について、すみやかに教育委員会に報告するとともに、地教行法第 27 条第1項に基づき、狛江市議会に報告し、公表しなければならない。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部学校教育課教育庶務係が行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

○狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会設置要綱

(平成 20 年 12 月 22 日教育委員会要綱第 24 号)

(改正 平成 21 年 7 月 13 日教委要綱第 10 号)

(目的)

第1条 狛江市教育委員会の自己点検及び評価実施要綱(平成 20 年 12 月 22 日狛江市教育委員会要綱第 23 号)第5条に基づき、狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 審査委員会は、狛江市における教育の今日的な状況を踏まえ、教育の質の向上に資するよう、教育委員会が効果的に教育行政を行うとともに、教育的な観点から適切に教育行政が行われているか、教育委員会の自己点検及び評価の結果について審査し、評価意見を付するものとする。

(組織)

第3条 審査委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- | | |
|----------------|----|
| (1)教育に関する学識経験者 | 2名 |
| (2)公募市民 | 2名 |
| (3)教育部長 | 1名 |

2 審査委員会に委員長、副委員長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、所掌事項について審査委員会を統括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員となった日から2年を超えない3月 31 日までとする。ただし、再任を妨げない。

(招集及び審査委員会)

第5条 審査委員会は、委員長が招集する。

2 審査委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要と認めるときは、所管課長を審査委員会に出席させ、説明を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審査委員会に関する庶務は、教育部学校教育課教育庶務係が行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則(平成 21 年 7 月 13 日教委要綱第 10 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

登録番号（刊行物番号）

H24-27

狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書
（平成 23 年度評価分）

発行日	平成 24 年 12 月
発行者	狛江市教育委員会
編集者	狛江市教育委員会 教育部学校教育課 狛江市和泉本町 1-1-5 電話 03 (3430) 1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	70 円